

日程第1 一般質問

8番 大原孝芳

（1）村長就任後着手した事業の経過及び課題を問う

4番 鈴木絹子

（1）中川東小学校区に「児童クラブを設置すること」について

2番 飯島寛

（1）伊南バイパス全面開通後の村内道路の整備について

1番 高橋昭夫

（1）既成概念にとらわれずの企業誘致を

（2）消防団の現状認識と課題

（3）リニア推進、活用戦略をどう考えているか

出席議員（10名）

- 1番 高橋昭夫
- 2番 飯島寛
- 3番 松澤文昭
- 4番 鈴木絹子
- 5番 中塚礼次郎
- 6番 柳生仁
- 7番 小池厚
- 8番 大原孝芳
- 9番 村田豊
- 10番 山崎啓造

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 村長 | 宮下健彦 | 副村長 | 富永和夫 |
| 教育長 | 下平達朗 | 総務課長 | 中平仁司 |
| 会計管理者 | 半崎節子 | 住民税務課長 | 村澤ゆかり |
| 保健福祉課長 | 菅沼元臣 | 振興課長 | 松村恵介 |
| 建設水道課長 | 小林好彦 | 教育次長 | 松澤広志 |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 井原伸子
書記 座光寺てるこ

平成30年6月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成30年6月12日 午前9時00分 開議

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) ご着席ください。(一同着席)
○議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
ご参集ご苦労さまです。
ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

8番 大原孝芳議員。

○8番 (大原 孝芳) 私は1問の質問をいたします。

まず、質問する前に、私たちは一般質問の通告を1日の日に行ったわけでございますが、この1週間のうちに本当に大きな動きがございます。まず、中川村にとっても非常に大きな問題として報道されましたのが、6月7日の日に土木学会が南海トラフ地震についての長期的被害を発表されました。長野県、また中川村においても6強あるいは6弱のことが想定されているわけでございますが、全国的に、特に関東あるいは西日本についての長期的な被害なんです、被害額が想定よりも非常に大きかったということが報道されています。特に土木学会が発表したということは今回初めてでございますので、国の発表とはまた違った意味合いがあると思います。それで、日本国の国家予算が100兆円としますと、最大の場合1,400兆円というような数字が書かれています。ということは、14年ぐらいの国家財政を、その地震が起きればですね、そこまでが被害額が増えてしまうと、非常に国難という言葉が使われていました。これを聞いたときに、私たち中川村においてもどういうことが起きるかというようなことも考えますし、また、私がちょっとこの報道で感じた中では、これは土木学会です、そういったハード面のことばかりだと思いますが、特に原発の被害については一切触れておりません。ですので、もっと、原発の被害がそこに加わってくればもっと大きな被害になるんじゃないかということがすごく心配された1週間ございました。

また、本日は米朝首脳会談、10時からといますので、もう40～50分したらですね、そんな首脳会談が始まります。私たちは、1年前に中川村ではJアラートが鳴り、ひょっとしたら戦争が起きるんじゃないかと、そんなようなことも考えられたことがありました。しかし、今日、話し合いによって解決しようという雰囲気になってまいりました。もし戦争が起きればですね、日本、我々も、中川村においてもいろんな影響が来ると、そういう意味においても、戦争は絶対起きてはならないという意味で、きょうは本当に歴史的な、これから日本、また中川村にとっても平和な地域であると

いうことの第1日になるんじゃないかと非常に期待しているところでございます。そんな意味を踏まえて、平和であるがゆえに、私たちがこうして一般質問するということは、それがすべて前提でございますので、そんな気持ちを込めて一般質問をしたいと思っております。

では、まず、宮下村政が始まりましてちょうど1年少し過ぎたかと思っております。平成29年度の予算、それからことしの30年予算をまたいで就任されたわけでございますが、幾つもの事業が展開されています。その中のすべてではございませんが、主だったものをちょっとピックアップしまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、チャオ周辺の活性化についてということで質問をしたいと思っております。

ことし、マルトシ、チャオのマルトシの店舗の改修、それからJAの直売所等が移設されまして、私も買い物に行ってみましたが、以前に比べれば相当広くなったということと、それから入り口が、もとのJAのほうの入り口をふさぎましたので、ちょっと雰囲気が変わったということと、それから冷凍庫とかですね、備品、そういったことも変わりましたので、非常にいい雰囲気になったなというふうに感じています。それから、中のお店の店員さんにもお聞きしますと、前よりも集客があったと、そのように聞いていますので、非常によかったなあとということでございます。これについては、議会の中でも、153、国道153が、バイパスが開通したときにお客さんが相当流出してしまうんじゃないかっていうようなことの中で、いち早くそういうことに対応されたということで、非常に方向としては間違いじゃなかったというふうに考えております。それで、行政のほうでは、そういったことについて、現在まだ改造してからそんなに日はたっていないわけでございますが、どのような感想をお持ちかお聞きしたいと思います。

○村長 マルトシの改修と、その中でJAの直売所、たじまファーム、これは上伊那の、上伊那——上伊那といいますか、その当時は伊南農協でありましたが、そのときにいち早くつくったのが実はたじまファームだったわけでありまして、農産物の直売所としては、上伊那の中では割と先進的な役割を果たしてきたという、そういうものでございます。ということ踏まえた上でですね、今、議員おっしゃいましたように、153が、伊南バイパスが開通をすると、ことしの年内、早ければ11月のうちにというようなお話も聞いておりますけれども、そうすることによって人の流れがかなり変わる、つまり北のほうに多くの買い物客の皆さんが足を向けてしまうんじゃないかという、こういう危機感がありました。この危機感についてはですね、昨年8月にチャオの総務委員会という会議がありまして、その中で、それぞれの共同店舗の代表、それからマルトシの社長さん、店長さん、それからJAの支所長さん、次長さんと地場センターを管理しております村、これが集まってですね、定期的に会議をしております。この会議の中で、実は、そのマルトシさんから出たことでございます。そのときには、153の改良がですね、ことしの3月末にでも通過、要するに開通してしまうんじゃないかと、こういうような少し早まった見方をされておって、相当な危機感を持っておられました。一つは、店舗の面積、面積がですね、今の現状の面積より、その統計的

なものがあるようでありまして、もう少し広くないとお客様としては品ぞろえが足りなくなるようでございまして、そうしますと、どうしてもお客様の目がお店から遠のいてしまうという、こういう統計的なものがあること、それから築、あれは25年以上たっておりますので、元JAでありますけれども、これがかなり古くなってきたということで改装もしたい。それから、もう一つは消費電力であります。消費電力につきましては、蛍光灯を使っておりましたが、ああいう店舗については明るさが求められますから、非常に電力を使うと、ついては、やはり今のことでありますのでLEDの照明にして電力を減らしたい、この補助事業もあるようでありますので、そういう思いから一気に改装したいんだっていうようなお話がありました。そのことをもとにしてですね、実は、私、前の議会にも申し上げましたが、就任したばかりのときに上伊那農業協同組合の組合長さん、常務さん、それから支所長さん、ここの支所長さん、それから理事さん、お見えになって、実は引き上げたいと、たじまファームをというようなお話もありましたので、これについては非常に私としては困るというようなお話を申し上げてきた経過もありまして、これは、ちょっと長くなりますけれども、今、議員おっしゃられたようなことで報告をして、地場センターの一部を譲って——譲ってっていうか、貸してくれないかというお話、貸すことによってマルトシの店舗を拡張する、たじまファームはファームとして、農協は生産については責任を持つので、そちらのマルトシさんのほうに入れて、そうすることによって10時まで買い物ができるわけであります。お客様にとってはいいし、生産者にとってもいいだろうと、こういうことを決断してきた経過がございます。

ちょっと報告、長くなりましたが、申し上げます。やったことはですね、マルトシの床の改装、それとあわせて地場センター、全部ではありませんが、地場センターも床を改装いたしました。売り場の面積の拡大をしました。そして、品ぞろえの配置の変更をいたしました。伴いましてたじまファームの店舗内の売り場の併設、入り口とお帰り口が1カ所に変更になりました。JAの金融のほうに出入り口が1カ所あり、それから正面玄関と2カ所の入り口があったんですが、これについては1カ所に、正面玄関のほうに変えたという経過がございます。

直売所の関連の売り上げについて申し上げますと、平成29年の5月では、1年前ですね、たじまファームが524万4,000円、これは5月の一月です。それから、平成30年の5月であります。ですから、たじまファームの生産者コーナーとしてマルトシに行ってから話であります。これが478万8,000円です。いずれも税込みで申し上げますので、マイナスで45万6,000円でございます。去年は、常時2人の販売職員と店長さんがいて、出張販売等をしておりました。また、地元農産物以外の仕入れもあり、それで加工商品をそこで販売しておったということでございます。数字的に見ますと飛躍的に伸びたとは言いがたいわけではありますが、そこそこ検討しておるなということでもあります。つまり、常時2人の販売員と店長の人件費をこちらのほうから出しておったということもございまして、また、その当時の営業時間は、たじまファームが移る最近までは5時で閉めておりましたので、もう少し6時くらいまで

やっていたわけですけど、それから見ると、移ってからはそこそこ検討しておるといふふうに思っております。

8日に、6月の8日にチャオの総務委員会がありました。その中での話をまとめましたので申し上げます。

生産者コーナーでの売れ残り、売れ残るわけですね、この売れ残りは翌日マルトシさんが買い上げて加工に回します。例えばタケノコであります。売り上げが倍になった人もいるということでもあります。つまり、タケノコって早く処理しないと傷んでしまいますよね。これを、もう翌日は加工にして、惣菜加工にして出すので、これが売り上げにつながっていくと、こういうことであるようであります。売り上げが倍になった方もいる。それで、出品者が増えるように取り組んでいる。新規の登録者が2名増えたそうであります。マルトシに買いに来てくれるお客様は増えてきていると、そういう印象を持っているという、そういうお話でありました。新しいお客様も増えている。同時に生産者コーナーの野菜もよく売れている。ちょっと行ったところですね、生産者コーナー、狭くなったんじゃないかというふうに思っている、私もそう思ったんですが、実は、あそこでは外から仕入れた加工品は置いてありません。ですから、たじまファームに出品をするっていうか、出荷をする生産者、中川村だけではありませんけれども、生産者の皆さんのものをあそこで扱っておりますので、そういう意味で言ったら全体では少なくなります。これから中川村の主力であります果物、こういったものが出てくれば、また広くにぎやかになるはずであります。こんな感想を持っておりますので、もちろん、外からですね、実は、店を広く見せるためかどうかはわかりませんが、拡大した地場センター側の北側から見た壁っていいですか、あそこが反射する鏡のような感じで、あれがちょっと余り評判がよくないとか、いろんなお客様の声もあるわけですが、中は明るくなってきているっていうことと、一部にはですね、入り口が1カ所になっちゃったんで、あれがよかったのは、例えば金融へ行って用を足して、用足しをして、それからそのまま店舗に行けるっていうことがなくなったんで面倒だというお客様もいらっしゃるんですけど、おおむねよかったかなと、つまり村にとっても、3者——3者といますか、JAも責任を持ってくれておるし、マルトシも売り上げが増えている、お客様も拡大ということで、押しなべて今のところいい、よかったなという感想を持っております。

○8 番 (大原 孝芳) 今、お客様も増えているっていうことで、私も行ってみると、やっぱり以前とは大分違うなっていう感じはとれました。ですので、こうやってですね、いろいろ施策することによって人の流れが変わるっていうことは、本当に励みにもなりますし、また、これからの展望っていうのが開けてくるかと思えます。

そこで、今回はマルトシさんというかですね、チャオのそれの中に入っているお店屋さんも、その波及効果で恩恵を受けると思うんですが、ちょっと全体の駐車場を含めてですね、その全体の公園とかですね、それから堤防とかですね、そういったことも、地域をもう少し大きくしたときの観光——観光っていうか、人を集めるっていうことでちょっとお聞きしたいんですが、きのうも9番議員のほうから加工施設の件が

出ました。どうしても、そのチャオの建物と隣接しているものですから、どうしても関連づけざるを得ないと思うんですが、当初、あの加工施設がオープンしたころは、オープニングに私もあそこへ買い物に行ったんですが、パンを売ったりなんかしていたんですね、それで、よくよく聞いてみると、あそこはそういった軽喫茶とかですね、食事するとかっていう施設じゃないっていうことですので、あそこに人を集客するということが難しいということはわかるんですが、そうは言ってもそれなりの建物なものですから、少し当初はパンを売っていたかと思えます。オープンしたころはですね。それで、あそこに、きのうも9番議員の質問に、今の指定管理者たちが頑張られてね、私も金額を聞いたら大きなお金を結構動かしているっていうもので安心したんですが、やっぱりよそから来た人もですね、「あの建物、何なの。」みたいな雰囲気になってしまっているんじゃないかなと思います。ですから、あそこのほうには、なかなか人がですね、流れていないかと、それで、もしあそこにですね、簡単にコーヒー飲めたりですね、パンを売っているようなね、当初のような雰囲気がもし醸し出せれば、また雰囲気が変わってくるんじゃないかと思うんです。したがって、きのうの村長のほうの答弁で大体話はわかっているんですが、何かそういったこともですね、含め、新しく協力隊の方が入れられたっていうことでありますので、あそこのほうにも人が行けるような工夫っていうのもですね、全体の駐車場からチャオの建物からすべて含めて、そういった検討もなされてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○村長 このお話っていうのは、実は、平成27年ですか、28年、曾我村長のときにですね、チャオを含めて周辺の活性化ということを検討をしたわけでありまして。チャオ施設エリア全体の活性化構想っていうものは、そのときには提案をしていただいた、個人的に村長、曾我村長がお願いをして、それで提案をいただいたということでございますが、この段階では提案に今とどまっているということでありまして、中川村美しい村広場、こういう仮称でもっての提案が27年末になされております。平成29年の6月議会で5番議員さんがご質問になりました。答弁につきましては「農産物直売所のあり方、中川村交流センター（仮称）の検討など、さまざまな面を含めて検討する。」というふうにお答えをいたしました。「一旦立ち上がったですね、チャオ周辺の活性化検討会のメンバーを中心にして、改めて研究会を立ち上げていきたい。」というふうにお答えをしたわけではございまして、同じく12月議会でも2番議員から質問をいただきました。これは、なぜ道の駅にしなかったのかという、そういう取り組みをしなかったかということで、あわせてお答えをさせていただいたところでございます。特にですね、このことにつきましては、内部の検討もさることながら、曾我村長の時代からあそこのにぎわいがちょっととまっているということと、御承知のとおり、あそこに農産物加工施設がせっかくできて、最初は展示室にですね——展示場といいますか、展示場という言い方が正しいかどうか、展示販売室というそうです。そこでパンですとか加工品を並べてですね、来ていただいたお客様に見えるようにして、そこで直接注文していただいて買ってくると、こういうことができているわけですけど、これが加工もちょっととまって、パンづくりということも少しやめたというか、とまってし

まったという中で、あそこの管理がちょっとうまくいかないということで、一旦閉鎖をしております。閉鎖をしておる中で、まだ開いてはおりませんが、あそこは一体何だというふうな、議員のおっしゃるようなご意見ももつともだと思えます。あそこに何かおもしろい建物があるんだけどということに、あそこへ車をとめていただいた方はそういうふうにするわけでありまして、これにつきましてはですね、私も心配をしておりますし、チャオ全体の活性化委員会といいますか、先ほど言いました総務委員会でもちらちら出ております。そういう声が。ですので、先ほど申しましたとおり、改めて検討会を立ち上げるという、まだその具体的などころには至っておりませんが、ようやくNPO法人やらまいか、ふるさとづくりやらまいかの管理部分と、それと加工、それから販売等々についての研究をして結びつけていく協力隊員もできました。それと、加工組合つくつチャオっていうんですか、受託加工を中心にしてはいますが、それはそれでしっかりとした基盤を持っていますから、この3つがうまく機能するように定期的に会議を開いて回していく中で、あそこの展示販売室も物が出てくるだろうし、いずれはですね、その活用も含めてあの全体をどうするかっていうことを、やっぱり私の時期っていうか、任期中には方向を出していかなければというふうに思っております。

○8番 (大原 孝芳) 私、今、加工施設だけのことをお聞きしたんですが、(3)のほうも今お話をいただきました。

やっぱりチャオがですね、チャオというか、マルトシさんがうまくいったがゆえにですね、せっかくお客さんが来ていただいた方を、また何かいろんなところをですね、誘導していくっていうようなことをされればですね、また大きく展開していくということですので、可能性は十分あるのかなと思います。それで、ぜひですね、この論議はね、ぜひつなげていただきたいと思いますし、さっき道の駅とかですね、そういった国交省みたいな大きな組織がついて、いつでも、何でも、情報を流していただけたところと違いますので、何か、チャオの各店舗さんも頑張っていますし、それから、いろんなその附属とか、周りの例えばファミリーマートさんも頑張っていますし、そしてペリカンさんとか、いろんな飲食店がございまして、それから、あそこには病院があったり、それから村営住宅があったりですね、だから、あのエリアっていうものをですね、いろんなことを考えていけばですね、それから、いいかと思うんです。よく私たちも、よく言うんですけど、あの天竜川の堤防にね、今のこれからの時期だと「あそこで一杯飲んだらおいしいよね。」っていうような話も当然出て、出ては消え、出ては消えで、もう何十年もたっているんですが、そういうようなですね、あそこ、チャオというところをですね、本当に中川村村民は当然ですし、また、よそから来ていただいた方にもね、あそこで過ごしていただけるっていうような、そういうことを続けていって、断ち切れないようにですね、そんなふうにしていただければありがたいと思いますし、ぜひ、今、宮下村長の任期中には方向性を出したいっていうことでございまして、期待していますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次にまいります。お試し住宅、シェアオフィスの取り組みの手応えと今後の本格的な事業展開の可能性ということで質問させていただきます。

先日も、この話については何人かから質問がございましたし、そのお答えを聞けばほとんど結論は出ていると思いますが、この前、議会のほうで現地を見させていただきまして、両方の建物をですね、当初、議会のほうも大きなお金がいきなり補正で入ってきたもんですからね、みんなちょっといろいろ、びっくりしちゃってね、いろいろ言った経過はございますが、できばえを見ますとね、非常に、誰しもがですね、「ああ、よくできているなあ。」と言うのはほとんどの方だと思います。私たち、特にシェアオフィスについてはですね、よその物件見ているもんですから、イメージは持っているわけなんです。ですので、特に上前沢のシェアオフィスについては、非常に設計もいいですね、あの建物が、当初民家だったですので、あの建物が、よくあそこまでね、なったなっていうのが実感かと思います。ですので、例えば徳島県の上山町でしたか、それとか富士見のですね、そういった建物も見ていますので、それに、規模は違いますが、非常にデザイン的にですね、すぐれているかなあとと思います。それで、これからですね、お試しですので、もしこれがうまくいけばですね、いろんな展開を考えられるんじゃないかと思います。お金の出どころについては、これからみなさんたちに考えていただくことなんですが、きのうも出ていたんですが、人が先か建物が先かっていうような議論もね、きのうもちょっと感じたんですが、潜在的には、そういった方がですね、働き、そういった会社に行かずに働ける場所だったりね、そういうビジネスもあるというようなこともあったりですね、それから、何ですか、どうしてもね、田舎で住むことがすごい大事、自分に合っていて、それで都会のああいいう人中で働くんじゃないかって、こういうところで働いてみたいっていうですね——働いてみたいっていうよりは、田園回帰っていうんですかね、こういう田舎で暮らしたっていう人のニーズに応えるべくしてですね、建物を先つくってから人を呼ぶのがいいのか、来たいっていう人を募っておいてですね、こういったハード面を整えていくかっていうことが、どっちが先かはちょっといろいろ議論があると思うんですが、もしこれがうまくいったときにですね、村長は、例えばこういった事業をですね、広く展開していきたいというような思いがあるのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○村 長 この議論は、3番議員さんと、ご質問いただいて、私もお答えする中で、むしろこうすべきだという提案もしていただきながら、私もいろいろ考えたんですが、やっぱり本格的な人を呼べる農家住宅等を使って改装して、もちろんネット環境は今整っていますから、そういうところでも、こちらにいながらにして仕事ができるという、そういう環境を整えていくっていうことは必要だと思います。ですので、やっぱり前向きに考えていく時期かなということでありますし、なかなか企業誘致っていうようなことも非常に難しい状態、大きな工場っていますかね、工場を誘致っていうのは、中川は土地等がっていうことでありますので、そういった仕事ができる、今、若い人たちはそういう環境で仕事ができますので、こちらのほうに来れば、例えばですね、こ

○8 番

ちらのほうでも子育ても十分充実してできますよ、学校教育もちゃんとしていますよ、ちょっとここがなかなか難しいなあと思って、いろいろ違う意味で、きのう教育委員会の皆さんとも夕方ちょっと議論したんですけど、そういうトータルでのやっぱり面も含めて、中川のよさをどうやってアピールしていくかっていう、そういうことが必要だと思っておりますので、そのことも含めながら、やっぱりこれから展開していく方向の大きな柱になってくる可能性はあるなというふうに思っております。

(大原 孝芳) やっていくことはいいっていいことで村長はお考えですので、これもまたあと、その場所についてはですね、さっき出ていますが、空き家をですね、活用したいっていうようなご意見もありますので、何ですかね、ぜひ、よそにですね、もう先進地いっぱい今ありまして、もうほとんどのいろんなところでこれをやっているんですね。ですので、あとはですね、そこにどんな付加価値をつけるかっていうことですので、中川村以外にもいっぱい、こういうね、施設はあると思いますし、ですので、また、3番議員が言われたように、中川村の特化したことをね、もしそこにプラスアルファできればですね、競争です。競争になってしまいますが、そういったこともね、一緒になって考えていくことが大事じゃないかと思いますので、前に進めていただきたいと思います。

では③に移ります。リニア中央新幹線工事の工期が延びることにより住民の生活、環境への長期にわたるさまざまな影響が懸念されるが、県及びJR東海には現時点での対策を要望していくことが必要と考えるということで質問をしたいと思います。

リニア中央新幹線工事については、これも報道によるんですが、今、この大鹿村の工事のことだけではなく、今、新幹線、例えば名古屋までのですね、工事について、一例で言いますと、今、静岡県の大井川の部分で、県とですね、JR東海が話し合いがとまっちゃっておると、それは、大井川の水がですね、そこから地下を通ったときに下へも漏れますよね、その水をまたもとへ戻してほしいっていうようなね、いうようなところで今とまっちゃって、なかなかですね、前へ進まないっていう報道がありました。それから、これは全体の工程に響くことかどうかわかりませんが、もう既に大鹿については、仮設橋をかけて工事を進めるについてはですね、その仮設橋ももう間に合わなくてですね、従来の住民に説明した152を通らない方法をですね、もう断念せざるを得ないといった報道もございましたり、それから、これはJR東海のせいばかりではないんでしょうが、私たちの今道路改良をしていただくっていうふうになっていまして、西下トンネルの下のほうの工事ですね、もう2年間ぐらいとまっていますね、保安林の解除ができなかったりですね、ですので、非常に報道ばかりのことで、私も余り言うては申しわけないんですが、何か、この工事って非常におくられていくんじゃないかっていうようなニュアンスを持ちます。もう既に、この前の落石事故においても「これは想定外だ。」って言ってしまってますね、言えばそれで終わってしまうんですが、じゃあ、これから本工のトンネルを、大鹿の今の釜沢の辺から掘っていくんですが、今、斜坑を掘って、今度は本坑に今度はつながっていくんですけど、もう過去にこれほど深いトンネルを掘ったことがない、日本にね、初めての工

事だって言われているようなときにね、これから私は、いずれ完成するでしょうけど、大きな工程的にですね、非常に不安があると、それから、JR東海の新しくなった社長については「何とかします。」っていうことでね、絶対工期は守れるとは言っていませんので、私は、ここの私たち中川村が影響する区間だけの工程ばかりじゃなくて全体が狂ってくるんじゃないかっていうようなことをちょっと懸念されますので、私も協議会のメンバーですので、余りのことは言えることはできませんが、つまり、その工程が延びるとどういふことが起きてくるかっていうと、直接、例えば中川村渡場地区に何千台の車が通ることが延びるっていうことではないと思うんです。確かに集中して車は通るんですが、工期が延びることによって、ずっと我々住民、付近の住民はですね、その中に縛られてしまうわけなんですね。だから、例えば私たちのところだけきちんと完了して、ほかは延びているってことはなかなか想定できないわけです。ですので、工期が延びるということは、私たちが例えば最初10年って言われていたのが12年14年というふうにですね、その中でずっと縛られて生きていかなきゃいけないという、そういう、物理的にもありますし、精神的にもですね、縛られていくって、そういう懸念がされますので、私は、村長にはですね、あの協議会のというよりもですね、やっぱり、そういったところはきちんとですね、県なりJR東海にですね、工期についてはきちんと厳守していくっていうことをね、やっぱり担保をとっていくと、それに対してできない場合についてはね、どういふことが起きるかっていうことも考えて、一緒になって考えていただくと、それから、もう既に、長くなればですね、中川村についてもそうかもしれないですが、大鹿についても、例えば商売やっている方についてはですね、営業面で影響が出ているって話も出てきますよね、ですので、そういった意味で、工期延長ってのはね、非常に私は大きな問題になってきていると思いますので、ぜひ、そこら辺は、協議会の場で村長の答弁でいいのか、また違った面でね、村長のスタンスってのをきちんととっておいていただいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○村 長 大鹿の村内での運搬路、橋梁が、どうも亀裂があるとか、それは結構早くですね、JR東海の責任で直してよということ聞いております。ただ、大鹿の村長が言うには「予定よりおくれるかもしれない。」と、搬出、もちろん半の沢のことと搬出に当たっての協定がまだ結ばれていませんので、それが無い限りは出さないということですから、そういう前提で、大鹿の村長がおっしゃるには「感じとして延びるかもしれない。」ということでは言っていましたが、JR東海の正式な見解を聞いたわけではございません。

それと、あと、松川インター大鹿線の改良工事については、今、議員がおっしゃったとおりでありまして、これは明らかに、「改良工事は2年ほど延びますよ。」ということ長野県が申しておりましたので、これは本当だろうというふうに思っております。

問題はですね、じゃあ延びたらそうなるかっていう話なんですけど、延びたら延びたで、今2027年に開通をすると、トンネルの開通だけじゃなくて、本当はトンネルが開

通したら、ガイドウェイっていう磁石をですね、敷設をして、ちゃんと浮き上がる仕組みのやつを入れて試験走行をして、安全性を確認してっていうことがちゃんとそれまでにできるんだろうかっていうような新聞報道も読んだことはあります。何が言いたいかっていうと、長野県駅周辺も、もちろんそれから中津川、それから、何ていいますか、もう一つできますよね、新駅が、その自治体こそ非常に、それに向けての都市計画をやっておるわけでありまして、これはこれで、おくれるってことは、そこに新店をする皆さんだとか、非常に、期待とともに当て込んだ経済がぐちゃぐちゃになってしまうとか、そういう懸念もありますので、そういう面からの心配も逆にいうとあるということも新聞にも書いてありましたし、私もそう思います。

今のお話ですが、出るところが後ろに行けばですね、行っただけ、その工期が延びるというのは、例えばこの時点から10年っていうやつが12年になると2年間延びるわけでありまして、出所が向こうへ先送りになるって話の中では、一番何が問題かっていうと、協定の中で結んだ最大の運行車両、運搬車両の台数、それによる大気汚染、あるいは振動、子どもたちの通学とか、お年寄りのどうだとか、そういうふうな部分の安全性がずっと長く、距離が長く——距離っていうか、時間軸が長くなればなるっていうこと、問題ではありますけれども、後ろに送られる分にはですね、言い方は変ですけども、これは協定の中である面ではいたし方がないことかなと思います。

問題は、前の3月の議会的时候にも7番議員にも言われましたけれども、今やらなければならぬことは何かっていうと、今工事をやっておりますので、それまでに、今はもちろん半の沢のあの埋め立てについての今議論も委員会のほうでやっております。それと並行してですね、やっぱりやらなければならないことは、搬出に先だって渡場交差点周辺の大気の大気中の物質、振動、騒音など、現状を把握した上で現時点の環境基準の設定をした覚書を結んでいくこと、その準備を早く始めることだというふうに思っております。ですから、いきなり行ったらこの台数が集中的に入っちゃって最初決めた環境基準を上回ってしまったと、環境基準っていうか、排出の基準ですか、暁には「ちょっと一旦待ってくれ。」と言ってとめることもあり得るんだろうと思いますけれども、これについては、地元の渡場地区にですね、環境対策委員会があるようでありまして、これとやっぱり並行して、歩みを一緒にして進めていく必要があると思っておりますので、私は、その工期が延びるって言う言い方は、着手がおくられて、それがいたずらに延びるって言うんじゃないかって、おくれた分がその中でっていうことで、今それまでの対策をきちんと確約をさせていくってことに重点を置くべきだというふうに思っております。

○8 番 (大原 孝芳) 今の村長のお答えですと、いろんな契約書じゃなくて、あれですね、そのあれを交わせばですね、書類を交わせば、その中で期日を切ってですね、入れれば、そういうことが住民の環境問題については担保できると、そういうお話だと思うんですが、それは確かにそうかもしれませんね。ですけど、工事っていうのは、例えば全体が動かないとですね、またガイドウェイもそうなんですけど、すべて、1カ所

でも滞ってしまえばですね、すべてに、いろんな工事関係車両がですね、いるもんですから、なかなか渡場地区の方がね、最初 10 年我慢すればいいかなあと考えていたところがですね、それがね、2 年 3 年延びていくっていうことに対する精神的なプレッシャーもね、少なからずあるかと思います。その台数は多少減るにしてもですね。ですので、そういった環境から、まずね、そういった工事、工事中っていう環境からまず解除してあげるっていうようなことが大事だと思いますので、住民、精神的な面もありますので、ぜひね、ちょっと、すぐどうこうできることではないんでしょうが、村長の権限とですね、それからリーダーシップで、ちょっと工期のことについてもしっかり伝えていっていただきたい。つまり、いつもですね、チェックしていただくと、そういうことをまずお願いしておきたいと思います。何かそれについてはどうでしょうか。

○村長 地元の皆さんがやっぱり一番大変だと思います。私もちょっとつかつなことを今言ったかなと思って心配になったんですが、やっぱり今おっしゃったように、この時点で始まるって言って、もう既に始まっているわけですから、それが本格的な車両運行が後へ行けば行くほど、そのトータルの中では、地元の皆さんは長くなっていると感じるの当たり前前の話だと思いますから、そういう意味からしたら、やっぱり長い間のプレッシャー——プレッシャーっていうか、精神的な重圧、そういったものが当然あるかと思うので、ちょっとそういう点についてもよく考えて、配慮したようなことができたらというふうに思っております。

○8番 (大原 孝芳) では次の質問に行きたいと思います。④でございますが、木の駅プロジェクト事業が発足し、既に実験が行われました。ことし 11 月には本格稼働するというので、先だって、実際に木を出された方、あるいは地域通貨の店舗の皆さんと会合する機会がございました。その中で出た意見の中で、「地域通貨が使いづらい。」とか、それから「思った以上に木が搬出されて非常に頼もしい。」と「何か行けそう。」っていうような、そんなような、そんなに否定的な意見はなかったように思いますし、また 11 月の本格稼働に向けて頑張っていきたいと、そういうような空気はございました。その中でちょっと気になったことがあったんですが、その地域通貨の取り扱いについて、まだ、当時 8 店舗、ちょっとすみません、数字は定かじゃないんですが、その 8 軒か 10 軒ぐらいですかね、そういった方が参加していただいて、商工会長さんにもいろいろ骨を折っていただいて、実際にできたわけでございますが、問題は、地域通貨っていうのは、つまり本物のマネーじゃないもんですから、ぐるぐる回さなきゃいけないんですね。そうすると、なかなか回らないっていうのが現実でした。したがって、お店屋さんも、もらっても、それを、例えばある商店さんが自分の地域通貨をもらって、それをじゃあ自分の例えば何か食べたいものとかのところへ行って、それをまた使って、また、そのもらった方がよその連携している店に使うっていうね、なかなか今 8 軒だもんでできなかったのか、なれないもんでできなかったのかはあるんですが、なかなか回らないと、したがって、搬出した方は地域通貨券をもらって、それもできるんですが、それは 2 次ですよ、そうすると 2 次の方は、それをすぐね、

換金したがつちやうっていうか、つまり現金にね、本物のお金に、つまり次に使えないとかですね、そういった現象が多々起きちゃっていると、だから、意図的に回してくれた方はですね、3 次まで行ったっていう方が 1 件か 2 件あったんですが、ほとんど回ってなかったんですね。実験ですので、指導していただいている丹羽先生っていう方もですね、そんなに危機感を持っていなかったんですが、やっぱり私、前回も質問させていただきましたが、その地域通貨っていうのは非常に、例えば難しいと思うんですが、私たちが普段もらうそういった商品券っていうのは、例えばプレミアム商品券、村で出しましたね、依然、国の政策で、それから消防団についても商品、今出していますかね、そうすると、村内で使うっていう縛りはかけても、例えば油、ガソリン買っていいですしね、どこへ行っても自由に使って、それが、それからお店屋さんも、それをもらえばすぐ商工会で換金したりですね、そういう面のことしかずっと経験が、経験値がないわけですね。ですので、この前も言いましたが、中川村でこういった初めて、地域通貨っていうのは初めてじゃないかと思えますし、なかなか慣れていくには大変かなと思えました。それで、ぜひ、私は、この木の駅をつくっていくのに対して、それじゃあ普通の商品券みたいにですね、出しちゃったらどうなるかっていうことを考えるんですね。それと、あと、そうした場合に、じゃあ、その地域も本当に、例えば小さな商店っていうのはこれから、今も大変なんだろうが、そういう人たちを守っていこうっていう、その一つの意図があってやっていることなんだとは思っています。ですので、ぜひ、私は今、課長答弁いただけると思いますが、その地域通貨のね、概念っていうものがね、やっぱりもう少し理解していただけるようなね、ことも考えていただくと、また使いながらわかっていっていただけると思いますが、やっぱり地域通貨っていうのは互助っていうかですね、助け合いなんですね。私は結いだって言っているんですけど、昔の私たちが知っている結いが、ただお金っていうその地域通貨、お金ですね、そういう仮想通貨みたいなふうになっているっていうような意味だと思って私は理解してまして、ですから、ここを崩してしまうとですね、なかなかこの事業っていうのはうまくいかないんじゃないと思いますので、ちょっとそこら辺の、その地域通貨のことを、ぜひ広く、なぜ地域通貨にしなきゃいけないかっていうところを住民に理解していただけるような工夫はできないものかということ質問したいと思いますが、いかがでしょうか。

○振興課長 木の駅プロジェクトの社会実験につきましては、お話のありましたとおり、3 月から 1 ヶ月間少し実施をしてきたところであります。

少し実績のほうを触れさせていただきたいというふうに思うんですけれども、出荷の登録者数については 20 人でした。実際に出荷をしていただいた方は 12 人です。

出た量につきましては 28 m³ということでありまして、これは、地域通貨、里山券というふうに言わせていただきますけれども、里山券を発行した量でありますので、気持ちで出していただいた皆さんの量は含まれていませんので、実際はもう少しの量が集まったかというふうに思っております。この量は実際どのくらいかということなん

ですけれども、望岳荘にバイオマスボイラーを入れたといたしますと、1ヶ月弱分ぐらいのエネルギーになるということになりますので、1ヶ月でこのくらい集まったということになると、1ヶ月分の量がちょうど集まったぐらいっていうようなところがあります。

どんな材が集まったかという、やっぱり間伐で余ったヒノキという、林地がきれいになったというふうに思われると思いますけれども、ヒノキが半数で一番多かったかなというふうに思っております。

先ほどの里山券の発行数でありますけれども135枚であります。円に換算しますと13万5,000円ということになります。これが7店舗の中で使用されまして、先ほど申しましたとおり2次利用は6回、3回回したものについては2回といったような数字になります。これを単純に年間分としますと160万円以上の発行になるのかなあというふうに、計算上ですけど、そういうふうに思っております。

使用された品目につきましては、やはり飲食代ですとか酒や食品といったものが一番多かったわけです。金額的には少ないわけですがけれども、これを呼び水にして、実際もう少し、実際は大きなお金が動いたのかなあというふうに思っております。

1次利用2次利用が少なかったのは、品目が少ないがために次に回しにくいっていうような部分もあったのかなあというふうに思っております。

商店の声につきましては、「ほかの商品券でなれているので特に問題ない。」とか「ちょっと会計処理が面倒くさい。」とか「山が生かされている感じがあってすばらしい。」といったようなこと、また「将来の人たち、子どもの将来につながる。」といったことも考えていただいている方もいらっしゃいました。まとめますと、取り組みは非常にいいんですけど、ちょっと面倒な部分があるといったようなまとめになるのかなあというふうに思っております。

今後、出された意見を参考に、11月の本格実施に向けて実行委員会の中で改善をしていくということになります。先ほど申しましたとおり、議員さんがおっしゃったとおり、その理念をしっかりと感じていただいて、2次3次、地域の振興ですとか地域の助け合いにつながるといった部分としては、やっぱりお店の選び方とか、そういうところも影響してくるかなあというところで、それについては実行委員会全体の中で議論をしていくということになりますけれども、里山券の回しというか、デザインとか、そんなところについては商工会のほうが主体になって考えていただけるということになっております。商工会のほうでも、やはり今回のこの木のプロジェクトを積極的に取り組んでいただけるということで、小学校に、里山券はイーラというような名称なんですけれども、デザインの募集を行いまして、商工祭のほうで発表とか表彰というような形で、広く子どもたちや村民の皆さんに親しみを持っていただいて里山券の周知を図っていくというような予定でいるようでございます。

また、この今回の実行委員会のよいところは、定例的、今、月1回に会議を持って、総会というような形になりますので、課題があればすぐ議論をして改められるというところがいいところかというふうに思っております。

この木のプロジェクトにつきましては、やはり基本は住民、民間が主体ということで、仕組みをつくって行動するということが肝かというふうに思っております。ですけれども、村としても、この部分はぜひ施行させたいということもございますので、実行委員に協力をして、広く木の駅の意義、維持が大事かというふうに思っておりますので、ですとか森林に関する情報、いかに山から木を出してくるといったところも含めて、情報提供ですとか、セミナーの開催、さらに里山券の周知、意義を広く住民の皆さんにお伝えしながら、関心呼び込んでいきたいというふうに考えております。

○8 番 (大原 孝芳) 商工会のお力っていうのは非常に大事かということでお話でありますので、本当に、ぜひ、これはちっちゃなお店屋さんたちがですね、本当に元気になってですね、ずっと、そして、それこそ買い物弱者のためにもね、やっぱり残っていただきたいっていうためには、本当に今、私は大事な施策だと思いますし、そして今、一つ出ました子どもさんたちをね、一緒になって木を守るっていうことと、それからみんなで生きていくにね、感じとっていただけると、いろんなちっちゃな地区でも生きていけるっていうことを、そういった学習面においてもね、非常に有効だと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

最後になりますが、伊南地区DMOの設立の準備会が行われているが、現時点で観光資源として村としてどのようなことを考えているかということでございます。

今、新聞報道については、駒ヶ根で、いろんな準備会で講演したりですね、それからワーキンググループです、いろんなものを出し合ったりしたってような報道を受けているんですが、つまり観光、もしね、観光っていうものはどういうことかっていうことをね、原点に考えますと、例えば私がすぐ観光っていうと、陣馬形とかですね、とか、場所とか、そういうことをすぐぱっと、「中川村で、どこか観光資源、何。」っていうと、場所なんかが多いんですかね、それから最近ですと今錦さんとかですね、飲み、食事とかですね、それで、観光っていうのはものすごい、私、意味がですね、例えば、きのうも出ていましたが、農業観光っていいですし、それから例えば中川村では御柱であったり、それから私たちがやっている神社のお祭りであったり、それからいろんなことやっているんですが、例えば小布施だとね、オープンガーデンってって個人の方が、好きな方がね、オープンガーデンにしてね、それで人が来ちゃっているって、ものすごく観光っていうものはね、いろんなところに波及できると思うんですね。ですので、私は、そのDMOがね、これから進んでいく道は、今までの村の、この前質問したときにはですね、村の観光協会みたいところが一緒になってやっていくってことなんです、いろんなね、例えば住民たちはいろんなものをね、例えば持っているんですが、そこ、なかなか観光協会、村の観光協会なんかで拾ってピックアップされるようなものっていうのはね、まだなかなか芽が出切っていないと思うんですね。ですので、当然DMOについては行政側なり観光協会の方が一緒になってやればいいんでしょうが、こういうところもね、観光になるよっていうね、住民のね、声を、例えばいろんな趣味でやっている方がね、これって人が、例えば最近の事例で言うと、例えば元協力隊の彼がね、下平地区にヒマワリを植えたんですね、あれは別

に見てもらおうと思ってやったわけじゃないんでしょうが、ものすごく景観がいいんですよ、そうすると、みんな車とめて、そこで写真撮っているんですよ、つまり、そうしたことで観光っていえば観光なんですよ。ですので、非常にあらゆるものがね、観光資源になり得ると、それで、例えば今、鹿児島県の「西郷どん」みたいなね、そういうものもそうなんですよ、中川村にはね、いろんなその要素があると思うんですよ。ですので、ぜひ私は、住民からね、どの時点でそういうことをね、拾い上げられるかわかりませんが、ぜひね、そういう芽をね、どこかから引き寄せていただきたいと、それからそれを集約されてDMOへね、例えば飯島へ来た、駒ヶ根へ来たお客さんをね、外国人、インバウンドで来られた方も、中川村へそういう方を引っ張ってくるとかですね、そういう流れをつくっていくと、ぜひ、そういうようなことを研究して行ってほしいと思って質問させていただいているんですが、時間は余りないんですが、ちょっとお願いします。

○振興課長 今度の伊南DMOにつきましては、4つの市町村が集まっているわけですが、それぞれが自分のところをPRするのではなくて、伊南全体の中でそれぞれいいところを出し合おうという考え方でありますので、伊南同じように平均して取り上げるというようなことではなくて、一番いいものを伊南として売り出していこうというような中で、今、若い職員を中心に検討をしているということでもあります。ですので、伊南の中でいいところはどこだろうという中に陣馬形だったり大草城跡とか、いろいろなものが出てくるということでもあります。その議論の中には、やはり行政の職員だけではなくて地域の皆さんが携わっていただくのがDMOということありますので、地域の宝探しというようなワークショップにつきましては誰でも参加できるような仕組みになっておりますので、村のほうでも出ていくときにはいろいろな観光関係者にも声をかけながら、いろいろな皆さんに出ていっていただいて、伊南全体のよいところを見つけ出しましょうというような今流れで進んでいるというような状況です。

○8番 (大原 孝芳) じゃあ、以上で質問を終わります。

○議長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

次に、4番 鈴木絹子議員。

○4番 (鈴木 絹子) 通告に従いまして質問をします。

中川東小学校区に児童クラブを設置することについて考えを伺いたしたいと思います。

初めに、①現状についての認識を伺います。

1つ目の丸と3つ目の丸をあわせて伺います。

現在は、西小学校、東小学校の児童、ともに西小学校区の片桐区民会館にて実施されています。東小学校の児童は、バスで放課後に区民会館まで送ってもらい、帰りは保護者の迎えで帰宅します。

登録数で見ると、この9年で1年生は、平成10年、西小学校が18人、東小学校が6人、11年には13人对4人、12年には14人对3人、13年には9人对7人、14年には13人对7人、15年には14人对8人、16年には14人对6人、17年には13人对8

人、18年には22人对7人となっています。高学年になると、この差がもっと開いて11人对1人という学年もあります。圧倒的に西が多いですが、東も登録数としては1年から6年まで合計すると25人あります。ちなみに西は78人です。

年間総出席数を登録児童数で割った平均利用数では、学年により差があるところが見られますが、例えば平成15年の西小学校の1年生は登録数が14人で年間146日の出席、2年生になると登録数は15人になって出席数が139日でした。3年生になると登録数14人、出席数が130日、現在4年生で登録数13人、出席数予想で102日になります。東小学校では、同じく15年の1年生の登録数は8人で出席数は26日、2年生になると登録数は変わらず8人で出席数が30日、3年生になると登録数が6人に減って出席数は39日、現在4年生になっていますけれども、登録数が4人で出席数の予想が60日になります。

長期休暇中だけ通うという児童もいて、実際には、ことしの夏休みには78人と25人の登録数合計で103人ですが、全員が来ないとしても相当数です。

ここで伺いたいんですが、登録数の差について児童数の差と一概には言えないかとも思いますが、出席数については2倍～5倍の差になっていることについてはどのように考察されますか。

○保健福祉課長 児童クラブについてですが、東小児童のバスの移動の件なんです、介護予防センター1カ所でのクラブ開設ということになっておりまして、放課後留守家庭等の児童の保護と健全育成のため、バスでの移動にご理解をいただきたい。

それから迎えについてですが、児童の安全のために、東西小学校に関係なく保護者が迎えに来て指導員から引き継ぐということになっております。

それから、先ほど言いました登録人数とか出席人数、そういった傾向なんです、登録人数っていうのは年々増加傾向にあります。平成30年度5月末現在で103人の登録があります。放課後の利用児童数ですが、平均しますと40人弱の利用があります。

それから長期休暇の利用数の多さということなんです、長期休暇の利用数は平成29年度で見ますと平均40人程度の利用があります。

それから、8月等の夏休み休暇中で長期休暇の多いときには50人を超える利用があるときもあります。

それから、長期休暇時の利用の多さということなんです、普段の放課後は就労を終えた母等が自宅にいまして児童の保護ができていますが、長期休業中の日中に児童の保護ができずに児童クラブを利用していることが大きな要因として挙げられます。

それから、東西小学校での差異というのがあるんですが、登録人数の割合と同様です。

それから、西小、東小の児童数の差というのがあるんですが、登録人数の割合というのが、西小が全体の7割強、それから東小が3割弱というようなことで、利用率は、東西小学校の全校人数に対して西小が5割、それから東小が2割程度となっています。利用率の差がこれだけあるわけなんです、保育所延長保育の利用状況がそのままあらわれてきていまして、保育園のときから通常保育の午後4時以降に子どもを預けて

いた家庭が、そのまま小学校に入ってから児童クラブを利用しているという傾向があります。みなかた保育園と片桐保育園での利用している人数がそのまま影響しています。西小学校区については、村の住宅施策で転入者が多くて、核家族が多く見られます。また、東小学校区につきましては、3世代の世帯が多くて、放課後児童を祖父母が見る家庭が多いということなどが要因として挙げられると思います。

○4 番 (鈴木 絹子) 次に2つ目の丸の児童クラブの案内についてはどのようにされているのか、内容はどのようなものなのか伺います。いつ、どこで、どのようにされているのか示してください。

○保健福祉課長 案内についてですが、児童クラブについての案内は学校を通じて依頼をしております。

内容についてですが、年度当初の継続申し込み、それから長期休業時の利用調査などが主な内容です。

また、児童クラブの様子など気になる点については別途お知らせをしています。

それから、案内は家庭数で配付をしております。

○4 番 (鈴木 絹子) 次です。4つ目です。東小学校の子どもの思いとか保護者の声を聞かれたことはありますか。

○保健福祉課長 子どもの思いを直接聞く機会っていうのは、現在は設けていません。

ただ、児童クラブを利用している保護者の方がおられるわけですが、保護者の声については、毎年7月に保護者懇談会を開催してまして、そこで普段感じていることとか要望等を確認しています。

○4 番 (鈴木 絹子) 私は兼ねてから、東小学校の保護者から「子どもが児童クラブを嫌がって困っている。嫌がるから、もう行ってない。」という声を聞くことがありました。東小学校の児童クラブとなれば、子どもたちも自分の学校の児童クラブと思えるかと私は考えます。

ここで東小学校区の保護者から任意に集めたアンケートの声を紹介します。30名の方から回答をいただきました。

「児童クラブについて知っている」は29名、「知らない」という方が1名ありました。

児童クラブに通っている児童は、「週1回と長期休み」という人が1人、「時々」が1人、「長期休みだけ」が5人でした。

通っていない児童は、「必要がない」が9名、「費用がかかる」が4名、「子どもが嫌がる」が8名でした。

「東小学校区に児童クラブが設置されたら通わせますか」の設問には、「通わせたい」が17名、「通わせない」が2名、「わからない」が6名でした。理由としては、「近い。」と「送迎の時間が助かる。」「移動が少ない。」「東小の子どもなら行きたい。」と子どもが言う。「仕事のため。」「学校から近いと行かせやすい。」などでした。

夏休みについては、登録していない家庭の方に聞くと「登録して通わせたい」という方が3人、「東にあれば登録して通わせたい」という方が10人、ほか5人でした。

そのほかの意見では、「西にしかなく、行きたがらない。」「東小学校区に子どもたちが安心していられる居場所づくりを希望する。」「上の子のときに「違う学校の子ばかりだから行きたくない。」と言ってから利用していない。」「東小の近くに児童館併設のような学童があるとよい。」「行くにも帰るにも近いところ、学校の仲間がいるところに通わせたい。」「西小の子しかいない。」と言って通わなくなった。」「東小区内に小学生も中学生も安心して過ごせる場所をつくってほしい。」「小学校区内、もしくは近くがよい。」などの記述がありました。「西小とかかわれるのはよい。」という声も1人ありました。

やはり東にあれば通わせたいという声が多いです。通させたいけど嫌がるのでどうしているかという、上の子に頼んで子どもだけで留守番しているとか、やりくりしながら大変な思いをしているとか、困っている人がいるわけです。

ここで②の児童クラブに対しての基本的な姿勢を伺います。

中川の児童クラブは平成14年に設立されていますが、平成24年に子ども・子育て支援法が制定され、放課後児童クラブが位置づけられている児童福祉法の改定が行われました。これによって国の制度が大きく変わり、市町村の施策も大きく変わる事になったと見たのですが、このことで中川の児童クラブはどのような変化がありましたか。

○保健福祉課長 平成24年に法改正によりまして児童クラブの設備及び運営についての省令が定める基準を踏まえて市町村が条例で、その省令に基づいて市町村が条例で基準を定めることとなりました。これによって従うべき基準というものと参照すべき基準というのが明記されたわけなんです。中川村の児童クラブは従来から基準を満たしているというようなことで、大きな変化はありませんでした。

○4 番 (鈴木 絹子) 国の資料からいくと、条例を制定するっていうことと、その中で市町村の実施責任を強化したこと、子ども・子育て支援計画の策定の義務づけ、3つ目は、補助金は事業計画に基づいて交付金として出される、4番目に子ども・子育て会議の設置、附則として5番目に「指導員の処遇の改善、人材確保の方策を検討し、所要の措置を講ずること。」ということが書いてありました。中川村では、先ほど言われましたように、平成26年の12月に中川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例ということで制定されました。おおむねこれに沿った実践がされていると確認いたします。

放課後の兄弟と言われる児童クラブですが、児童福祉法では「共働き、ひとり親家庭の小学生に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業をいう。」としています。健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情緒を豊かにすることを目的とする施設という児童館とは異なり、児童クラブは毎日の生活を保障する施設です。安全で安心して生活できる居場所でなければいけません。いつも学校と一緒に学んでいる友達とは違う関係性です。東小学校の子どもたちが嫌がる理由の一つだと私は考えます。このなじめにくいことについてどう考えられますか。

○保健福祉課長 東小の子どもたちがなじみにくいというような報告は、現在、村としては受けてい

ません。

現在、東小と西小の子どもたちが一緒に過ごすことで新たな交流が生まれて、新しい仲間づくりができる場にもなっています。子どもたちが中学校に通学する際もスムーズに学校生活が送れるというメリットもあります。

児童クラブで子どもについて気になる点は学校と情報を共有しながら、安心して過ごせるよう配慮しております。

○4 番 (鈴木 絹子) 3の中でも触れるんですけども、いろいろな子がいて、余り気にしない子もいるかもしれませんが、小さいときほど負担が少ないことが求められるものです。一緒に過ごすことで新たな関係性が持たれるということも今おっしゃいましたけれども、そこに入り切れない子が、もう保護者の方に「嫌だ。」って言うことで行かない状況が出ているというふうに私は認識しております。

例えば、ことしから保育園の土曜保育が各園で実施されるようになりました。今まで片桐保育園に合流していたわけですが、みなかた保育園の子は自分の生活の場から土曜だけその生活の場に通っていたわけです。それを嫌がるので土曜の希望保育をやむなくやめたという方もありました。私は、これと同じではないかと考えています。

関係性が深く持てるようになるっていうのは、大きくなれば、それはまた可能性もうんと広がると思うんですけども、同じことを言いますけれども、小さいときには、それが負担になることも大きいかと思えます。

次の項目ですが、一番人数が多いとき、専用区画の面積は1人当たり1.65㎡を満たしているのでしょうか。

○保健福祉課長 現在は基準を満たしています。最も利用者が集中する夏休み期間中においても専用面積1人当たり1.65㎡を満たしております。

○4 番 (鈴木 絹子) 次の質問に行きます。1つの児童クラブでの児童の数はおおむね40人以下とするという項目については、登録数でははるかに超えています。先ほどのお話の中で40人を行き来しているか超えないぐらいの人数とおっしゃいました。予算説明のときにも、この夏休みにはどうなるか、どうするかというようなことを言われていたかと思いますが、50人ぐらいになることもあるということで、実際に基準を上回る予想であり、どんな見通しで、どんな対応をされる予定でしょうか。

○保健福祉課長 先ほど言いました50人とか、数字を言ったわけなんですけど、延べ人数ということになりまして、その利用している人数ということなんです。

国がいう、ここでいうおおむね40人以下としている40人というのは、児童クラブを毎日利用している人数に週のうち数日しか利用しない、毎日利用しない、たまに利用すると、そういった利用人数、児童数の平均利用人数を足したものの、加えたものというのが人数となっていて、少し人数の計算が違ってくるかと思えます。その根拠に基づいて算定すると基準を満たしているのではないかということです。

それから、夏休み等、学校の長期休暇中というのは臨時で利用する児童の増加が見込まれます。長期休暇前には保護者から利用申込書の提出をいただいて人数の把握に努めています。

それから職員体制ですが、児童が安全に利用できるように、人数が多くなった場合には普段より増員して、指導員の数を増やして対応しております。

現在のところ、児童クラブを利用したい意向がある方は、原則としては全員の方の利用を認めております。

○4 番 (鈴木 絹子) 次の質問に行きます。③ですけれども、中川東小学校区に児童クラブを設置することが望ましいと次の理由から私は考えます。

1つは、児童クラブは、通常、学童保育と言っていますけれども、先ほども言いましたように、生活を保障する場所であり、自分で歩いていける近さ、保護者の迎えも近いほうが帰宅後の生活の時間も少しでも余裕となります。

2つ目に、低学年の時期ほど児童クラブが必要とされているのに「とても嫌がるので、それ以上「行きなさい。」とは言えない。」という保護者の声を何人かから聞きました。生活がかかっているし、本当は行ってほしい、行かせたい保護者の思いと、放課後に何となくよそに預けられているような落ち着けなさを持つ児童の思いを酌むことが求められていると思います。

3つ目は、中川村児童クラブ条例に関する条例第2条で「児童クラブは、」昨日「通年開設するものとし」というのが削除されたので、それはなしになって「小学校の空き教室その他の公の施設を利用して開設する。」とありますので、東小学校が利用できれば設置は可能と考えます。

この点での考えはいかがでしょうか。

○保健福祉課長 低学年の児童に限らず、児童クラブを初めて利用する児童については、指導員から児童クラブの活動について丁寧に説明をして、なるべく早くなじめるように配慮をいただいています。指導員から気になる点は逐一報告をいただいて、児童にとって負担がなくなるよう対応をさせていただいています。

それから、東小の空き教室の利用ということがあったんですが、現在、東西小学校に空き教室がないために介護予防センターでの運営となっております。

それから、職員については、常時2人以上置かなければいけないという運営にかかわる基準、経費のこともあります。児童クラブを開設できるような特定の場所が見つからないというか、そういった状況もあります。

それから、夏休み期間中だけでもということがあったんですが、基準の第18条の2項というところにクラブの開設日数というのがありまして、1年について250日以上が原則ということになっていますので、夏休み期間中という限定した形で開設することとは、ちょっと難しいのかなあと考えております。

○4 番 (鈴木 絹子) ちなみに、長野県下では平成28年現在、余裕教室使用73件、敷地内専用施設53件、合計で126件の児童クラブ数で、全体の31%が学校の中で行われています。これは、全国47都道府県では31番目です。1番は大阪の93.8%です。

伊那市の空き教室の児童クラブに見学に行ってきましたが、遊具も使用可ということでした。ただ、夏休みはセキュリティーの関係で近隣の児童クラブに分散するということがありました。

東小学校では、空き教室はないということですが、国の放課後子ども総合プランの学校施設を徹底活用した実施促進の項で「放課後等における学校施設の一時的な利用の促進」とあり、「学校の特別室などを学校教育の目的には使用していない放課後の時間帯に活用するなど、一時的な利用を積極的に促進」とあります。体育館もあります。この点ではいかがでしょうか。

○保健福祉課長 先ほど言いましたように、空き教室がないということが前提として、一応、部分的な児童クラブというのは開設していないのが実情です。

それから、やはり一度開設すると、一部にといったことは、今のところ制度的、基準的に考えに及んでおりませんので、今のところ介護予防センター1カ所での開設としております。

○4 番 (鈴木 絹子) 次の質問に行きます。④ですけれども、すべての市町村には、2015年から5年間ごとの児童クラブの整備計画を含めた子育て支援策についての数字目標をつくり、その目標に向けて取り組むことが求められているとあります。どのような事業計画になっているのでしょうか。また、子ども・子育て会議の設置はされているのでしょうか。

○保健福祉課長 地域での子育て支援とともに次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくりを推進してきた次世代育成支援行動計画懇話会を継承して中川村子ども・子育て会議を設置しています。保護者からのニーズ調査を実施して子ども・子育て会議で検討いただき、取り組んでいます。

○4 番 (鈴木 絹子) ⑤番に行きます。支援法の附則に「指導員の処遇改善、人材確保の方策を検討し、所要の措置を講ずること。」となっていますが、実施できていますか。新たな考えはないですか。

異年齢の児童を大勢保育することは、それぞれの個性や人格を尊重しながら一人一人の対応と集団での対応など多岐にわたります。児童の育ちに直接かかわれる喜びも大きいですが、過重労働になっていませんか。労働に見合った処遇をするよう補助金の活用ができていますか。示してください。

○保健福祉課長 指導員の処遇等につきましては、配慮をしております。多くの児童に対応していただいている指導員には本当にご苦労いただいております、頭が下がる思いで、大変感謝しております。

指導員の賃金のみならず、児童クラブの運営については子ども・子育て支援交付金というのを活用しています。

また、保護者の皆さんからも利用料というのをご負担いただいておりますので、そういった面を含めて、指導員の方には処遇等をしていきたいと思っております。

○4 番 (鈴木 絹子) 上伊那郡下の中で指導員の賃金について若干調べたんですけれども、中川は高いほうではないように思いました。

一つ提案があります。臨時職員の賃金体系で3年未満、3年以上、6年以上、9年以上という区分がありますけれども、これに12年以上を設定して1,200円とするというものです。処遇改善の妙案と考えますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長 指導員の待遇については、今後検討していきたいと思っています。

○4 番 (鈴木 絹子) 善処されることを期待します。

6番、最後です。まとめになります。東小学校の存続のためにも児童クラブの学区設置は必要なものと考えます。

中川村で子育てしたいという保護者の願いを支えて子育て支援を充実させるなら、保護者の就労や生活を保障すること、児童の健全育成を進め、児童の最善の利益を守ることが求められます。

東に児童クラブがあったら通わせたいという保護者の願いを私はしっかり応援したいと思います。

子育てするなら中川でと移住してくる人がいると聞きました。また、今は独身だけど、中川で子育てしたいといって移住してきている人もいると聞きました。

中組のラ・メゾン中組の募集時にも「そばに学童はありますか。」という問い合わせがあったそうです。

「我が子は嫌がって行かないことになっているけれど、後に続く人が同じ悲しい思いをしないために、ぜひ東にも学童をつくってほしい。」と話してくれた保護者が見えました。

子育て世代が増えて児童が減らなければ、東小学校も存続します。何としても東にも児童クラブを設置することを本気で早急に検討されるよう提言して、質問を終わります。

○議長 これで鈴木絹子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時50分とします。

[午前10時31分 休憩]

[午前10時48分 再開]

○議長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 飯島寛議員。

○2 番 (飯島 寛) 私は、さきに提出しました一般質問通告書に基づき以下のとおり質問申し上げます。

初めに、この質問に至りました経過というか、前提についてお話をさせていただきます。国道153号線の伊南バイパスの田切地区の工事は、御承知のとおり架橋工事はすべて橋がかかって、工事も終盤に入って模様で、予定どおりことし中に、一部には11月というお話もありますけれども、全面開通となる見込みであると思われます。伊南バイパスの全面開通は中川村にどのような影響があるのか、これは単に地理的、物理的な影響度を考えるではありません。中央自動車道は最近駒ヶ根サービスエリアにスマートインターが設置されましたし、将来を考えればリニア中央新幹線の開通やら三遠自動車道の開通等が予定されていて、加えて153、当村の153号線は小平地区から竹の上間をトンネルでショートカットする案すら取りざたされております。現状、中川村では地方創生として人口減少対策と色々な施策が工事されております。これ

らの施策のよしあしを批判するつもりはありませんけれども、これらの施策の良否や是非を論ずることはあっても、伊南バイパスの全面開通や将来の展望等が及ぼす影響など、こうした施策の実効性の確保、あるいは検証は、残念ながら余り話題に上がってきてはおりません。

そこで、バイパスの全面開通が人口減少対策に及ぼす影響を村内に流入する人たをいかに増加させて流出する人をいかに防止するかという観点で考えてみたいと今回の質問をする次第であります。

まず流入面では、極めて私感ですけれども、御承知のように、新規農業従事者等が増えた増えたというような話が出てきておりますけれども、総体では減っています。人口は。さらには、村で農業をするには、えらい道路が整備されたから云々というのも理由にはならないというふうに思いますし、逆に日常、村から出ていくのは、村内には役場以外に大きな働く場所がございませんので、サラリーマンとしては近隣市町村へ出ていくというのが主なことになりましょうし、主婦層にあっては、チャオだけでは飽き足らず、あちこちにショッピングに出ていくというのが大きな出ていく理由になるかと思えます。さらに、先ほど申し上げたように、広い道路が整備されると、さらに流動化に拍車がかかって、中川村は単なる通過点になってしまうんじゃないかというようなことが懸念されるわけでございます。その辺の前提に基づいて質問を申し上げます。

まず最初の質問をします。(1)番でございます。村内国道の153号線に村ではどのようなルートを経て国道に出ているのか、また、そのためのアクセス道路の整備状況はどうかといった観点から、村内の竜東南向地区と竜西片桐地区という視点で整備状況を確認していきたいと思えます。

まず、竜東南向につきましては、竜東線が北組から渡場の信号まで整備されて、あわせて、若干ひがみ根性があるかもしれませんが、一体なぜ必要なのか、竜東線と並行して沖町から葛島へ広い道路が、6m道路が開通しています。加えて、私が昭和59年の当時、赤穂信用金庫中川支店開設のために村内全戸を回らせていただきましたが、その際、北組から美里への幹線道路が整備されて対面通行ができるようになっており、その整備状況について「何でこんな道路が、通行量を考えたとき必要なのかなあ。」とても驚いた記憶があります。こうした状況から、竜東南向地区の道路整備状況は、ほとんどすべての地区でこうした幹線道路にアクセスできる道路整備が進んでいるのではないかと思います。あわせて、これに加えて、今般、企業版ふるさと納税制度活用により陣馬形道路の整備が行われる予定となっていて、ますます竜東南向地区の道路整備は進むものと思えます。

一方で、片桐地区を見ますと、天竜川沿いに国道は走っているものの、牧ヶ原トンネルの南北両方で見ますと、いわゆる旧道と言われる道路は、ほとんど整備、拡幅工事等の整備がされておらなくて、簡単には行き違いができないという状況にあります。さらに、県道218号北林飯島線が拡幅されて、ようやくですけれども、国道に出る際にやや狭いところは一部あります。そこから国道へ出るところのときの幅ですけれど

も、昔の片桐の診療所があったところですね。もありますけれども、ようやく飯島町七久保から中央の地区の国道にスムーズに出られるようになったと、それまでチャオに大回りしなければ行けないよというのが、横前地区の人たちにとっては、ああ、チャオに真つすぐ出られるようになったなというような感じがあります。また、横前地区の県道218号北林飯島線を起点にした中央アルプス花の道の農免道路についても、開通時よりほとんど手つかずと思われるような状態で、直角状のカーブがぐきぐきと回っておりまして、最終的には伊那田島駅までつながっております。決して便利な交通手段とは思えない状態にあって、通行量も極めて少ない状態にあるのかなというふうに思われます。こうした状況を見ますと、竜東南向地区に比べて竜西片桐地区は、国道のためかもしれませんけれども、道路整備状況はおくれているように思われますが、この状況を村としてはどのように考えているのか、考えをお聞きしたいと思います。

○建設水道課長

村の整備状況でございますけれども、道路の整備につきましては、着手については、遅い早い等いろいろございますけれども、一部製作費がとか、また地区要望等もございまして、どうしても優先順位等がございまして、少し若干のところの違いはあろうかと思えますけれども、ただいまの道路の状況でございますが、まず国道153号につきましては、天竜川におおむね並行するように竜西地区に整備をされています。また、主要地方道につきましては、伊那生田飯田線、通称竜東線と呼ばれておりますけれども、飯沼一北組間の改良事業が進められておまして、また松川インター大鹿線もリニア関連工事として事業が進められております。その国道及び主要地方道を連絡する県道として北林飯島線や大草坂戸線、それから西伊那線があります。村道については、国道や県道を接続し重要な幹線となる路線を1級村道と位置づけて2車線を基本に整備を進めております。また、それらに接続する路線を2級村道とし、集落間の道路をその他村道として整備を進めております。

平成28年度末の村内の道路整備状況についてであります。1級村道につきましては6路線がありまして、総延長が約22km、そのうち改良済み延長が18.4km、改良率は83.8%となっております。それから、2級村道につきましては20路線ありまして、総延長が約28.5km、そのうち改良済み延長が18km、改良率は63%となっております。また、その他村道につきましては451路線ありまして、総延長が約185.5km、そのうち改良済み延長が56.5km、改良率は30.4%となっております。

あくまでこれは数字上の改良率でありまして、その利用頻度等を調査をしたわけではないので、あくまで参考としての数字ではありますが、竜東地区の改良率は37%、それから竜西地区の改良率は42%となっております。

道路整備につきましては、時代の中で政策的に進めた道路もあり、一例を申しますと、東西中学校の統合により通学路の確保や災害等有事の際に緊急輸送路となる沖田牧ヶ原線や通学路の安全対策として中学校から西小学校までの車道と歩道整備を行っております。

それから、地形的な制約により高度な設計が必要となる路線につきましては、長野

県の代行事業により整備をしていただいたり、また現在進めていただいている路線もご紹介します。

また、各地区からの要望を受け現地調査を行い、特に安全の確保が必要な箇所や利用率の高い路線につきましては、総合計画等の整備計画を立てて財政状況も踏まえ道路整備を進めております。

2番議員のご指摘のとおり、伊南バイパスの開通や飯沼―北組間の竜東線の改良工事等につきまして、当然移動経路が変わることが予想されますので、今後各地区の要望等もお聞きしながら計画的な道路整備を進めたいと考えております。

○2 番 (飯島 寛) 私が若干ひがみ根性で東西の状況はどうかというようなことをお聞きしたかったわけですが、たまたま60周年記念でもありますので明言は避けたというふうに認識をしております。ただし、私自身は先ほど申し上げたように幹線道路は竜東の方面のほうが進んでいるのかなと認識がありますけれども、例えばラ・メゾン中組ってというのがなかなか入居率が十分に行き届かなかった半面、シェアオフィスにつきますと、あんな取りつけ道路が狭いところでも結構埋まってくるっていうことになってくると、やはりその道の拡充だけでは済まされない問題が何か根底にあるのかなというようなこともこれからの検討材料になっていくのかなっていうことで、これは議案提起としておきます。

続きまして設問の2番の(2)へ移ります。ことし中に伊南バイパスが全面開通するということなんですけど、先ほど来、ちらっとお話にも出てきましたように、竜東南向地区で飯田方面はいいんですけれども、飯沼方面の整備がおくれておるといことなんですけれども、これは、聞くところによると、あそこを拡幅して整備した後、新しい橋をかけて伊南バイパスのところへ開通をさせるということが言われているんですけど、その話については、その信憑性というか、確実性ということについてはどんなふうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○建設水道課長 竜東線の関係の多分飯沼橋の関係になると思うんですけれども、飯沼橋につきましては、今、伊那建さんのほうで国交省さんのほうと打ち合わせと協議をして、どうしても河川法の関係がございまして。前後のほうにつきましては、ことしの1月ですけれども、主要地方道の改良対策委員会の中で設計の関係をお示しをいただきまして、また橋のほうについては随時協議を行っているというふう聞いております。

○2 番 (飯島 寛) ありがとうございます。
今お話のように、この計画が、その前提で今お話をお聞きしたわけですけれども、計画が実施をされますと、竜東南向地区は飯田方面へも伊那・駒ヶ根方面にもスムーズに抜けることができるようになるというふうに思います。

またひがみ根性で申しわけないんですが、一方、竜西の片桐地区では、飯田方面に向かうのは、中央アルプス花の道の農免道路は国道から上がる上前沢中線との交差点が逆に、優先道路が逆じゃないかというような、思われる状態にありまして、横前から例えば伊那田島へ向きたいなと思うときに、どわっと下りていくと、おお、ここでとまらないとおまわりさんに捕まっちゃうというようなことになってきますので、

非常に不便であるなあということと、これだけ広い幹線道路に何でこんな優劣を逆さまにつけたんだ、その経過はわかりませんが、というようなこともありますので、こちら方面はいいんです。

ところが逆に、先ほども申したように、横前、針ヶ平、あるいは中通の一部なんですけれども、スムーズにあそこが一方通行にでえっと行けるようになったときには、あそこを通過して横前の一番北の端までクランク状態になって広い道がつながっているわけですね。種豚場の下まで。それで、あれをだあっと下っていくと小平地区へ出て、小平地区から新しく抜けたバイパスへすとんと抜けられるわけなんですけれども、上の平はいいんですけれども、小平地区へ抜けるときに道が非常に急で細い部分があります。だから、待避所か何かつくっておいてもらわないとすれ違いすらできんっていうことが起こり得ますので、せっかくできたバイパスに今までどおり七曲を下って旧道を通って駒ヶ根の福岡のところでバイパスっていうか国道に流通するしか方法がないのかなというような状況が出てきますので、そこら辺のところも検討材料として持っていただきたいと思っておりますので、まず、今申し上げましたように、花の道の上前沢地区の交差点の優先順位を考え直してもらいたいことが1点、それから、今申し上げたように、小平地区へ抜けるところが非常に難儀があるのでなかなか活用されないんじゃないかということが2点でございますので、そこら辺のところを、当然復旧をやると大きな予算が伴ってきますけれども、ネックとなっていることだけは認識をお持ちいただいて検討を加えていっていただきたいと思っております。そうしないと、どんどんどんどん幹線道路が広がっていくと、地方に住む人たち、あるいはこっちから越してくる人たちが減りこそすれ増えることはないというふうになってしまうと悲しいものがあるというふうに思いますので、それのお答えの方向性についていただいて、私の質問を終わります。お願いします。

○建設水道課長 ご指摘の交差点につきましては、国道153号中央の交差点から中通地区を経由する路線と過去に農免道路として整備をされた路線と交差をする際の優先道路の現状に即していないのご指摘かと思われまして。当時の資料、これは交差点協議になるんですけれども、ちょっとその辺が存在しないため憶測となってしまう申しわけありませんが、村の幹線道路として位置づけをしている1級村道、これ緊急輸送路にも指定をされているわけですけれども、それと交差をする旧農免農道はその他村道となっております。その交差をする改良工事の申請時において長野県の公安委員会との交差点の協議により1級村道のほうが優先道路となったものと思われまして。ただ、今後の状況にもよりますけれども、将来的に交差点の改良工事が必要となった際には、1級等の位置づけも含めて、当然これ、今指定をされている緊急輸送路の経路も当然考慮をしなければいけないんですけれども、それらも含めても、村道の全体的な見直しも今後必要になるかと思われまして。

以上です。

あ、すみません。もう1件。

すみません。2番目、あともう1点ですけれども、小平地区の経路の話ですけれども

も、種豚場から小平を経由して国道に接続をいたします村道は、幾つか路線のほうが連なっている路線となっています。種豚場付近につきましては原田荒田線、それから横前小平線等々ございます。こちらにつきましては、一応村の基準の中では、一応改良済みというような路線になっております。こちらにつきましては、一応車道幅員が、白線と白線の間が4m、それから、そこから白線から50cmずつ路幅をとるんですけども、それらを含めて全幅が5mとなっております。そういった関係で一応4の5というような基準を満たしておるわけですけれども、ただ、実際に条件、現場の条件等により、農業用の水路があったりして、少し地形的に広い所は、そこまで舗装をしたりして、実際には5が5.5だとか、そういったことがございます。また、特に横前等々あるんですけども、ため池等があって、その地形的な制約を受けた上で、ふたをした側溝、道路側溝につきましては路肩の一部として車両が通行可能だというようなこともありまして、視覚的に、ちょっと舗装をした面積は幅が狭いんですけども、現実的には4の5あるというようなことで整備をしたことがあります。

また、あと、小平地区の上の段から下の段に向かう、特に直角になっている、ちょっと交差点がございます。この付近につきましては、また土地開発公社による小規模分譲地の売買も予定をされておりますので、その際、また伊南バイパスの開通に伴う利用者の増加も予想されます。今後、関係する小平地区と協議をする機会を設けたいと思っております。

それから、竜西等の旧道整備なんですけれども、こちらにつきましては、村道全体の総延長は236kmありまして、改良済みの延長は総延長で93km弱、全体でいきますと改良率が39%となっております。今後、安全・安心な道路を公共交通路とするため信頼性の高い道路づくりを引き続き進める必要があると認識をしております。具体的には、中川村の第6次総合計画や過疎計画等の策定時に、こちらについての反映をしたいと考えております。

○2 番 (飯島 寛) 前向きなご回答をありがとうございました。大いに期待するところであります。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。

○議長 これで飯島寛議員の一般質問を終わります。

次に、1番 高橋昭夫議員。

○1 番 (高橋 昭夫) 15期の議会、最後の一般質問ということで、今まで私は12年、1年に4回ですから約50回、1時間というような形で質問をさせていただきましたけど、その中でもちょっと頭に残る、回答的にどうももう一度お聞きしてみたいと、こういう内容のもの、企業誘致と、それからリニアの関係、その2点に加えて自治体の役割を今見直すときというような、そういう声も聞こえてまいります。そんな視点で消防の関係、消防団の現状認識と課題という3点についてお聞きをしたいと思っております。

まず初めに概念にとらわれずの企業誘致をということですが、この企業誘致につきましては、宮崎村長のころには相当企業誘致をされて、それ以降の流れという中には余り動きが見られないのが現状だと思います。企業という言葉もイメージが大

分変わってきているように私は思いますし、その捉えと、その発想というものは、私は、村の財源とか、そういう意味でいくこと、そして、後でもちょっと文面に出るかもしれませんが、若者のここに生まれた人、その子どもたちがやっぱしふるさとにと、目という意味でいけば、働く場がないと戻ってくれないというのは重く受けとめておりますので、そんな点で企業誘致についての質問をしたいと思っておりますが、元村長の宮崎昌直さんは「任期20年を通じて村政で絶えず考えていたことは働き場の確保だ。」と聞かせてくださいました。そして「村内に限らず、通勤が近いところも過疎対策の重要課題だ。」と話されました。これは、余り遠いとということは、飯田や伊那関係ですと、そこに通勤するうちにそちらに定住をしてしまうという恐れが含まれていると私は理解しております。「優良工場の誘致は村の基本施策とされ、」これ宮崎さんの言葉ですが、「優良企業定着もあつたが、経済の変動で生産拠点を海外に移したことなどから期待に添えなかったことがとても残念だ。」と回顧をされております。村議選の折に村民の多くが口にされた願いというのは、それこそ働く場がないと、孫子が帰ってくれないという不安の声が大きかったわけであります。その思いを、私は議員になる、そんなところが、そういう気持ちになった大きな根源であります。

過去の一般質問に、現代流誘致策っていうのは、昔と違いますから、そういう部分や研究や討論をされたらどうかと、受け入れ窓口というものを明確にして、やはり中川村も企業を求めているんだというのを発信することが私は大事だと思いますけれども、先ほど言うように、概念としては、中川村は河岸段丘が多く、さきの質問の答弁に村長もお話がありましたけれども、企業の誘致には向いていない、平たん地が少ないと、こういうようなお話がありました。しかし、じゃあ豊丘や高森や、あるいは生田なんかでもですね、きのうの夜は、あのでかい工場が深夜、電気がついてですね、仕事を稼働されておりますし、中川の身近なところの飯島七久保、それから松川、そうしたところにそれじゃあ企業がないかっていいますとですね、相当なものが目につく、大きなですね、有力な企業があることも事実であります。ですから、私は、先ほど言うようにイメージが変わってきておりますけれども、ここの企業の誘致という形のもの、やはり心に置いて進めなきゃいけないかと、こう思って質問をすると、こういうことでもあります。

それで、加えてですね、私、冒頭にちょっと申し上げますけれども、質問の前座です。最近、今錦ですね、「かんでんぱぱ」が新たに動き始めました。これは注目される場所です。私たちも歓迎をし、感謝をし、これからどうなるか、つまり、ああいう、あれも優良企業ですから、ちょっと目を向けて、やあ、中川ってどういうところだという芽が吹いていると思うんですね。そしてそれが、それじゃあ「かんでんぱぱ」の社長のっていうのは、前にも質問しました。村長に。その「かんでんぱぱ」の国道沿いの建物というのは、まさしく我々村が、村民が意識する企業団地ですね。余りイメージとして持ちたくない、そういう現実があります。しかし、その社長がですね、農免道路に建てた、あの「かんでんぱぱ」の発想というものは何かっていったら、その現地というものは平らじゃないんですね。本当、川あり、だんだんがあり、

そういう中で自然の樹木を生かした、つまり会社の立ち上げ、それは、工場の企画をする建物もありますけれども、そこに喫茶店もあり、それから売店もあり、工場はちょっと奥に見えない所にあり、それで、それも見させてですね、見学者に見させ、そしてまた絵の展示をやるような、そういう発想の趣でという形がありました。

つまり、中川村においても、企業はだめだというイメージで、そういう概念じゃなくて、やっぱし中川の中にもですね、そりゃあ天竜も、景観、アルプスもいいですし、その河岸段丘が逆に生かされるという、私はそういうものをすごく思います。

ヨーロッパやなんかへ行きますとも、傾斜地を買え、あえて選んでですね、そういう所に建物を建て、そして、その折に土をですね、傾斜ですから、穴を掘ると室にもなるし車庫にもなるしというような形の、その視点というものは、生かそうと思えばどうにでもなると、こういうようなことで、概念をといて、冒頭にお話をさせていただいて、質問に移りたいと思いますが、まず既存の、これは提案をさせてもらいましたけど、村内企業訪問で幹部の方たちと接すると、それは人の縁を開き、誘致策につながるのではないかと、そういう質問を提案をさせていただきました。つまり、ここに現存として、よそから来て定住をし、勤めている人たちが、どういう感想を持ち、あるいはその視点で、村は動いていますけれども、違った角度でですね、外から入った人間ですから、こういうふうにやるといいんじゃないかという提案色素は、私は濃厚だと思うんですね。ですから、それを逃してはいけないと、しかも、それは年代差があるしというようなことでありますので、そういう提案をしましたが、対応されているかどうかお聞きしたいと思います。

○村 長 私るときでしたか。

○1 番 (高橋 昭夫) 続いているという意味も含めまして……。

○村 長 こういう提案いただいたかはあれなんですけど、その中でも趣旨として企業訪問で幹部の方と接することによって何か企業誘致のヒントにつながるのではないかとということが趣旨かと思っておりますので、それをやっているかということについて若干お答えをしたいと思います。

こういう立場になりまして、企業の幹部の方と接することは幾つかあります。宮崎村長さんの時代にこちらのほうに工場を開かれました、あれは豊田合成の子会社という関係でできた豊信合成ですとか、関連で仕事をしております。ただ、関連といっても、今、今はその子会社の製品ではなくて独自のものもつくっていますアイシン製作所ですとか、クマガイメッシュですとか、先ほどお話に上がりました米澤酒造、こういった会社の幹部の方とは接触をさせていただいております。

特にどことは申し上げませんが、あえてH社というふうに言わせていただきますが、この会社についてはですね、交通安全運動の街頭指導ですとか、ごみ拾いなんかにも積極的に協力をしていただいております。なかなか目につかないかもしれませんが、そういう意味で非常に地域貢献を社是としておる会社でござまして、非常にありがたく思っております。また雇用についても、中川村からはなかったようではありますが、昨年は上下伊那から数名採用したというお話を伺っております。

また、I社につきましては、商工会の総会ですとか、村の幹部職員、議会との懇談会の中で接触する機会がございまして、幾つか個人的にも懇親会の席なんかで非常に打ち解けた雰囲気でお話をさせていただいておりますけれども、本当の意味で腹を割ったというか、ヒントを得られるような、まだそういう関係にはできておりません。

また、先ほど言いました中のK社の社長さんについても、同じようなおつき合いしかできていないということでございます。

最後に名前が出ましたY社でありますけれども、幹部の方については、観光会社の役員ということでお迎えしたこともございまして、おつき合いが始まったばかりです。非常に、望岳荘に来ていただいたお客様に対してですね、非常に厳しい意見を言わせていただきます。それは、お客様本位で、やっぱりこういうふうな改革すべきだという、そういう点で原点に戻るような意見をお聞きしているということでございます。

これらの企業につきましては、村民も、多くの村民も雇用をさせていただいておるといこともございますので、企業にも大いに発展してもらいたいし、要望はよくお聞きをして、行政がかかわってですね、支援できることは前向きに進めてまいりたいということを考えておるところです。

ただ、先ほども申しましたが、企業家の方の悩みや夢を語っていただくほどの信頼関係をまだ築いておりませんので、これは、こちらが襟を開いて「どうでしょうか。」っていうような話にまだ行っていないということがいけないかもしれませんが、少しずつそういう関係ができてくればいいかなあと考えておる次第でございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 今お話がありましたけれども、この工場のやっている工場長なりですね、そういう皆さんの悩みというのがありました。私も、そういう皆さんと接してみますと、何が、今一番の悩みは何かっていいますと、従業員、働く方が集まってくれないって言うんですね。どうしても困っているといえます。それは、今お話がありました双方の会社が同じように働き手がいなくて、それを悩んでいるというお話がありました。ですから、そういう悩み事っていうか、そういうものを知っているっていうことの発端が、やはり私は、人の縁を生むっていいですかね、何でもないのでおってっていう、そういうところも大事じゃないかと思うんです。前村長は、そういう折の私の提案するときにですね、「いや、行かなくても来てくれる。」と、こういうようなお話もありましたけれども、私は、率先して「こんにちは。元気でやっていますか。」あるいは、この中川にっていうときに、「工場長はいつかわられましたか。」というような、ちょっと無駄なようであっても、そこにですね、そしてまた、それは本会社っていうか、下の下請けとか、そういうのがありますけれども、本社に強いというパイプはですね、それは「かんてんばば」の社長もトヨタやなんかとつながっていますけれども、そういう部分のつながりというのが意外に縁を生むというか、私、そういうのをうんと大事にしたいと、こういうふうにあります。

それから、事業者は村の考えを知りたいですね。言ってみると。それで、それは商売の話じゃなくて、この中川村の人間性、あるいは村の文化伝承っていうのは人を引くわけですね。すごく。そういう話題の中に「いやあ、ここはいいぞ。」とい

うようなものが口コミやなんかで、時として、あそこもいいんじゃないかと、そういう夢に、私どもにしてみれば、そういう夢につながっていくんじゃないかと、こういうふうに思うわけでありませぬ。

それで、次ですけれども、若者が村や職の選択に何を求めているのか、これもですね、前に私は提案といいますか、お聞きしましたけれども、若者に耳を傾けてほしいと、これは、村長も出られていると思いますが、成人式にですね、それぞれが夢を語り、村、村に目を向けた会話があったり、家族を語ったり、いろいろのものがありますけれども、村の——村っていうか、若者の思考としてふるさとに帰る気持ちがあるのか、あるいはこれからをどう考えるのかというようなときに、やっぱり働く場所がないと帰れないっていうのがよく、我々は耳にする形ですけど、そういう確認じゃないけど、若者がその判断に苦しむというような部分をやはり気にして、これからの行政に生かすと、つまり、シェアオフィスやなんかはですね、今はやりでいろいろありますけれども、それは外部の人が入ってくるっていうのが、それは政策として私は大変期待もしておりますけれども、逆にここに生まれ育った人たちが帰るといふ部分のものは、シェアやなんかちょっと少ないんですね、やっぱり上山町でもそうですけれども、ここに生まれ育った人間が、やっぱり天竜川を見に帰ってくるっていうか、仕事に帰ってくるという、そういう部分が大事じゃないかと思っておりますけど、この若者に耳を傾ける、そういう部分での若い人たちの本音、意識をアンケートに、これ、もう結論を言っちゃうわけですが、そういう形つかむことが大変重要だと思っておりますけれども、その辺をどうお考えですか。

○村 長 おっしゃるとおり、何を求めているのかというか、何を考えているのか——何をっていう言い方はないんですが、どんなことを思っているのか、つまり多くの人々が今学生なわけでございます。いろんな専門学校に行っている人もいるでしょうし、4年制大学に行く方もいるだろうし、職業を身につけるためのという学校に行っている方もいる、そういう成人者の皆さんも、いずれはその道に求めて社会人として歩むわけがありますので、こちらのほうに、どんなことを考えているのかということを知ることが重要なことだというふうに思っております。成人式の実行委員会がですね、該当者にアンケートをとっております。この結果については記念文集に結果が載っておりますので、多くは語りませんが、毎年項目は違うということもございまして、村や職業選択に何を求めて考えているのかっていうところにかかわるところを見ますと、平成、一番近いところでいきますとですね、ちょっとここの中では平成25年、中川村の長所は自然がたっぷりあって、静かで、空気がきれいで、空気がきれいで、人が温かくて、これのときには日本で最も美しい村に加盟をしていたので、ここに思っていたかというふうに思っております。ただ、短所がですね、店がない、遊ぶところ・働くところがない、駅が遠いというふうになっておるわけでありませぬ。成人者の考えでありますので、職業ですとか生活の場所をこれから求めていくという段階では、強く意識した——してなくて言っている場合もありますので何とも申し上げられませぬけれども、この働く場所について言いますと、中川村という、中川村のこの近辺に

帰ってきて中川村の職を求める、自分のやりたいと思うところに求めているというのはなかなか難しいわけですので、どうしても近隣の飯田であり駒ヶ根であり、あるいは伊那、こういうところに求めることになるわけでありませぬから、広い意味で言ったら、こういう皆さんの働く場所についていうと、ぜひ伊那地方に戻ってきてほしいということで、上伊那広域連合やなんかは企業をアピールをしたりですね、ガイダンスといいますか、それを独自に企画したり、そういう努力をしておるところでありますので、ちょっと一村でというわけにはいきませぬけれども、どういうことを考えているかというものは、アンケートをとったりしていくっていうことは必要なことだというふうには思っております。

○1 番 (高橋 昭夫) 今、村長のお話がありましたけれども、店がないとかですね、子どもさんが言われたっていいんですけど、今、座光寺の、飯田の座光寺なんかもそうですけれども、あの店が、最初工場ができたわけですね、これは、しかし食堂も、そういうちょっと足をとめるっていうような場合に、工場はあったりしますけれども、ない、しかし、それが時を経て今になると、その工場の周りに食堂ができるわけですね、それによって繁茂していく人間が増えてくるわけです。ところが、飯田の街のようところは働く場所がないから、何かって、今、閑散として暗いですよ。だから、そういう意味でいけば、私は、中川に工場がある意味でできるっていう形のもの、周りに人も集まるし、そしてまた新事業も芽生えると、こういうふうには私は思います。

3問質問ありますんで、ちょっと急ぎますが、仕事の少なさが中川定住のネックになっていると、そしてまた外から来た人も、皆そこで尻込みをしてしまうっていうんですけど、中川村へ来られてですね、そこに住んでみて思うことの思いというのが、つまり、村長もそうかもしれません、何だ、絵を描くっていうか、そういうような人たちが、ほれ、十幾人でやる個展っていうかがありましたよね、5月にやっていますけれども、ああいう小さいお店をつくったような事業っていう、そういう人の増えてくれることは大変うれしいことなんですけれども、そういう人たちがここに定住をしてみて、ここの人間と開いてかかわりを持ってですね、そういう部分の人たちがこうするといひよと、あるいはこうしたらいいんじゃないかなあ、ここはいいが、ここがもう少し力入れるといいんじゃないかという、そういう部分の目というのは大変私は熱いと思うんです。そういう皆さんに声をお聞きすると、何かの機会を、何かアイデアを持ってですね、そういう人たちの気持ちを盗むっていうか、お聞きすることは、企業誘致に大きくつながるんじゃないか、人の縁も広がるんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○村 長 昨年、村長懇談会をやったわけでありませぬ。地区主体で行いました。しかし、最近、今、議員おっしゃられた定住、移住され定住をされた方の声はなかなか聞けなかったというのが実態であります。したがって、こういう皆さん含めてのご意見をいろいろ聞いていくには懇談会の持ち方の工夫が必要だというふうに思ったところであります。

繰り返しになりますが、時期の基本構想っていうのは、やっぱり10年先、20年・

30年先を見た計画でなければならない、その前に、やはり、何度も言うておりますが、大きい山は、もう、もしかしたら——もしかしたらというか、かなり変わってくる10年先のものがあるというのは何度もお答えしておるわけでありますので、そういうところの中川村の姿を想像していくにはどうするかというところで、今ある在住者の方はもちろんであります、ここの村を選択して移住し定住するっていう方については、働く場所が村ですとか近隣にあるっていうことだというふうにももちろん考えます。住民のワークショップなんかも開きながらですね、若者、それから移住定住分科会などをつくりまして議論し、基本構想、これから先の中川村づくりに反映していくと、こういうことも今考えておるところでございます。

○1 番 (高橋 昭夫) ことしの春に、三井物産ですけれども、この中川村に太陽光発電、その関連の会社ですが、太陽光発電の設置の希望というような話がありました。この話は、隣接、近隣ですね、4カ所に、例えば飯島、松川、工業用地や工業団地っていうか、用地ですね、あるいは中川にも声があったかもしれませんけれども、やっぱり探しているんですね。それは何かっていったら、電気の発電のというだけじゃなくて、そのつなぎというもの、彼らはそういうことを考えますから、それによって電気が起きると、使うという、消費するには工場があったり、いろいろな形のをどう生かすかという戦略があるわけですね。そういう部分で、何ていうか、多面にわたる、そういう部分のことを考えておりますから、大いにそういう部分の村のどこかを窓口にする、ここへ行きやあ企業のもの相談ができるっていうような窓口を私は設定してもらいたいと思うし、そういう前向きをぜひお願いしたいと思いますし、それから、もう1点は人脈ですね。中川村には今、陣馬形ではないですけど、いろいろですね、大勢の方が見えますね。私も市川夫妻に行き会ったりですね、川上、今亡くなっちゃいましたけど、巨人の川上監督、それから、ここ中川村出身は高原スマコ——須美子かな、そういう人だとかね、これは企画庁長官だった人ですけど、そういう窓の広いついていう、それで、外へ行って弁護士をやっているとかですね、いろいろな人がいます。そういう戦略じゃないけども、網をね、ネットを広げるという形の、それで、きょうの新聞にも出ていましたけれども、ここに住んだ人間が、よそ、よそにですね、そういう人たちに依頼じゃないけどして、宣伝をしてもらおうとかですね、そういう戦略、さまざまあると思いますが、企業誘致は、企業誘致既成概念という形は持っておられんと思いますが、そういう形に軽くなるんじゃないで、やっぱり重きを持って前向きに取り組んでいただきたいと、こう思います。

次に消防団の現状認識と課題ということでもあります。これは、自治体の役割を見直すときが来ていると、こういう感じは私は思いますし、そういう動きが加速するんじゃないかと、こう思います。消防を見ますとですね、年末夜警だとか火の元点検、それから、ほかにも防災訓練に指導に当たってくださるとか、大変なくてはならない、そういう存在であります。私も分団長を務めましたけれども、30年前になりますけどね。これは3分団ですよ。葛島。しかし、そういう趣がどのように変化しているかっていう形は、大変そういう中で、その消防団員の人たちはですね、いろいろ言いたいこ

とはあると思うんですね。はっきり言って。けれども、やっぱりみんな一生懸命やっているし、先輩がやってきたという責めがあるって言うに言えないという心境を私は持ち合わせているんじゃないかと、こういうふう思うわけです。消防法は昭和23年にできていますけれども、そういう部分の中で動いている。しかし、自治体の云々というものは、非常備の形で動きができるというような内容もありますので、それは多少、地域、自治体によって動きがあるのか、変わるのかもしれませんが。そういう子たちから、私ちょっと消防団に向けてのメモりましたが、村に住む若者の就業構造が変わり、かつ若者が少なくなって非常備消防団の維持に苦心を要するようになってきたと、5月、先月ですけど、勤めを終えて夜遅くまで機関、ラップもそうかもしれませんが、操法訓練に努力されている姿、これは村民もですね、夜に大変遅くまでやりますから、感謝の念を持たれている方が多いんじゃないかと、こう思いますし、私もそう思います。一方、今の時代に合った消防のですね、訓練、よりよい改善、改革の必要性を口にされる人もおります。これは、消防不要論とかですね、批判という形ではないけれどという形で聞かせてくれた方がおります。

以下、村長にお聞きをしたいと思います。消防団対象年齢層の推移と現状をどう認識しているかお聞きしたいと思います。

○村 長 消防団員の定員と任用等に関する条例というものがございまして。この条例の中で任用資格は18歳以上というふうに設定をしております。退団の定めは特に定めてございませませんが、団の慣例として毎年4月1日において36歳に到達した団員の方については、その前日に退団するようにしております。

平成21年度からは、消防団員の減少を補うために、それまでの知識と経験を生かして消火活動等にいち早く駆けつけていただける消防団員経験者の方を対象に、団組織の中に特別消防団を位置づけております。

さらに、平成28年度からは女性消防団を組織をして、いろいろ防火の広報とか子どもたちに宣伝をするとか、いろいろそういうようなところを特にやっていただいております。

消防団に入りたいという人材を多数確保できるように、性別や年齢による制限を緩和をしてきております。

ざっと申し上げまして、平成60年には定員が300人ありました。それから以降、ずっと定員を、定数をですね、条例を改正して減らしてきたところでありまして、今現在では定員が200人に対して実数が185人ということになります。内訳は、185人の内訳、男の一般の方が140人で特別消防団員が35人、女性消防団員が10人という格好でやっております。

各地区の役員さんですとか、現役の消防団員において勧誘活動を行っていただいておりますけれども、そもそも論でですね、勧誘先の人数も非常に少なくなってきております。入る年齢に、入れるっていうか、団に入る年齢にあるにもかかわらず入ってくれないという若い対象者もいるというふう聞いております。今後とも勧誘活動は継続をしていくわけでありまして、地道な努力でも若年層の団員確保には勤

めていきたいというふうに考えております。

ただですね、先ほど申されましたとおり、団員は、それぞれ仕事を持ち、3交代という中で団をしっかりとやっておられる方もいるわけでございますので、活動は、なるべくみんなの団の中で、あるいは部の中で、班の中での話し合いの中で、じゃあ練習っていうか、訓練はこうにしようっていうふうな形で決めて頑張ってやっておられるものと思います。そういう意味では、今の時代にできるだけ合うように団員自身が協力をして考えて活動してやっておることが非常にありがたいということと、一つ感想を言わせていただきますけど、私どもの村は定員が200人しかございません。しかしながら、出初め式ですとか春季訓練、地元火災時の非常備消防の出動者数について言いますと、恐らく他市町村の団よりも高いということでもあります。つまり、地元貢献したいですとか、また理解ある企業が近隣に多くて、そこに勤めてくれているということもあるわけでありまして、押しなべて言って消防団としての士気、これは非常に高いものがあるというふうに自負をしております。

活動については、よく団も即した活動ということで努力をしておりますので、そのことは、団の活動としてこれからも見守っていききたいというふうに考えております。

○1 番 (高橋 昭夫) 昼間ですね、村内昼間の火災という場合の団員出動というのはどんな状況かお聞きしたいと思います。

○村 長 昼間の火災に限ればですね、全消防団員の3分の1以上が出動をしております。昼間の火災に機敏に対処するために、退団者の中から特別消防団員登録、先ほど申し上げましたが、これをして、消火活動に出動する団員もおりますので、ある意味では、もちろん一番に駆けつけてくるのは常備消防、南署の職員が来、それに加えて、その指示のもとに、また消防団は、特に昼間の火災ですから、土手焼きの延焼ですとか、山林火災、こういったところには非常に高い率で3分の1以上が出動しておる現状でございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 大変ありがたいことだし、感謝をしなければいけないと、こういうふうに思います。

消防の上伊那広域化という形で上伊那消防、常備消防というのは、機械も更新され、更新っていう形で新型の大型が入ったり、これは市やなんかにも対応できるという形ですね、それは進んでいると思いますが、小村である、しかも、この上伊那の末端ですね、この村としてですね、消防体制という形について、私も広域の中で議論をさせてもらいましたけれども、この末端重視、そりゃあ伊那や駒ヶ根や宮田や飯島はまだいいかもしれませんが、中川が一番端ですから、そういうところでの火災対応というものは中心部とまた違った形のものが求められるわけですね、末端重視という施策っていうのは、やってもらいたい思いがありますけれども、そういう向きについては、村長どんな認識を持たれているか、それは願いますけれども、村長自身はどうかお聞きしたいと思います。

○村 長 まさに広域消防をつくったときは、どういう理由かっていうと、一つはですね、将来的に団自身ももっと大きなまとまりにならざるを得ないという、そういう背景があ

りました。そういう背景の中で、一つありました伊南の消防、それから伊那消防、それから辰野、箕輪はばらばらにあったわけでありましてけれども、これを一つに統合する中で、そうしますと、その現地を知らない職員が行ってもすべて場所がよくわかるように、装備をそのために充実してきたところでございます。ございますし、人員もですね、その当時、合併をして一本化することが、人数の削減っていう面ではなくて、これが地域の防災っていいですかの体制から見て、決して、何ていうんですかね、人数を減らしたために従来より、その末端にあるっておっしゃいましたが、従来よりも体制がですね、不利になるというか、それはあつてはならないということで広域連合としては整備をできておまして、南署の人数も変わっていないはずでございます。そういう中で、今、装備もさることながら、士気も高く、また団との連携も無線やなんかの充実もしておりますので、十分図られておるというふうに思っております。

○1 番 (高橋 昭夫) この最後に一番お聞きしたい、その消防の関係ですけれども、消防団組織は大変重要であります。だが、大会のための機関訓練、先ほど申しましたけれども、その時期というのは、4月5月、そのころというのは、ここでも何でもそうですが、3月で卒業しましてね、4月の新入社員とか、そういう形になってまいりますね。そうすると、消防の、その先ほどの数字にありましたけれども、その部分でいきますと、会社におきまして中樞をなすというか、大変重責を負っているわけです。それがですね、5月についていう形の向きにおいては、先ほども村長が申されますように、その地区——地区っていうかね、中でやりとりをやっておかげだとは言っていましたけれども、現実に現状の形の中っていうものは、やっぱり大変大変なんで、その大会のものについてはですね、実際の実施に役立つ技能の習得でもよいのではないかと声もあります。それは、訓練は大事ですけどね。団員は、職業のサラリーマン化や核家族化が進行し、労働市場が求められる条件っていうのは多様であります。働き方や勤務内容、仕事と家庭を中心としたライフスタイルですね、これも昔とは大分変わっています。共働き家庭における育児、子育てなど、いずれも団活動との両立っていう形において難しくなっている背景があると思われまして。訓練などが、その若い人たちが集まって消防活動、団活動を通じてですね、親交を深めるっていうのは、これは大変有益なことだし大事なことでありますけれども、遠距離通勤とかですね、あるいは職場で重責を担う団員の立場から、会社の事業年度、先ほど申しました5月とかですね、そういう時期にちょうど入るので、それは違う時期とかならいいんだかもしれないと思いますが、今の時代に合った団活動の見直し、改革が求められているのではないと思うわけですが、村長の見解をお聞きしたいと思います。

○村 長 今ポンプ操法の練習をやっておまして、この日曜日には村の操法大会を行います。それからまた7月になりますと郡の大会、そして県の大会というふうに、これは日程が決まっているということでありまして、18歳から団に入れますよということで、団に入ろうというふうに決意してくれた若者について言いますと、もちろん仕事につきながら、初めての仕事と団の両立ということで非常に大変かと思いますが、これについてはですね、ポンプ操法やなんかの番員といいますか、その役割にいきな

りなるかどうかは、これは出動する部の中で決めることでありますので、そういう皆さんが若い人がいきなりそういう重要なところに行くかどうかは、ちょっと私にはわからないということでございます。

ただ、改革の必要はもちろん大事でありますけれども、今何を中心にやっているかっていうと、やっぱり火事場の中ではいち早く水が出せるというために、その基本的な技術習得を目的に行われておるわけでありまして、ましてや、これについて言うと、自分の身を守りながら、やっぱりやらなければいけないということがありますので、そういうことで、基礎的な行為はどうしても避けては通れんだろうと、それが、いわゆる早く出すっていう、水を正確に出す、あるいはホースの曲りがというような、これについて言うと、どうしても、その順位づけの中で採点というものがありますので、そのところに走ってしまうとか、重視してしまうくらいはあるんでしょうけれども、原則は、やっぱりそういうところでやっておるとい認識でございますので、団の活動の中でも少しずつこれは改善されていくのではないかなと、こんなふうに思っておるところでございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 今村長お話ありましたけれど、やはり末端でありますから、そういう部分で、私のちょっと発言をさせていただいたものも有効に生かしてもらえればと思います。

村内に村外から県外から入られた方にいろいろ聞いてみますとですね、昔は消防のやったと、それで、消防ポンプがある、小屋にもあるけれども今は使われないというような形もありますね。それで、少なくとも火事するとき、そういうときにも出動していないっていうんです。それは何かっていうと、逆にいえば、常備消防が大変もうプロ的ですね、進んできて、それに委ねちゃいけないですよ、いけないけれども、委ねる形も大事だという、ですから、訓練のような場合にも、常備消防の人たちが、団員は見てですね、そういう中でやるやりとりを見せてもらうとかですね、多少形を変えて、それでみんな気持ちのみなぎり、使命感に燃えることは大事ですけども、やっぱり先ほど申しましたように、この今の時代、若者の意も含んでですね、団活動の見直し、改革を図ってもらうということがすごく大事だと思いますが、常備消防、これはすごく進んでいるわけですね、その人たちが消してくださるわけですから、割合、先ほども言いましたように3分の1は出ているっていうことで、うれしいことですがね、それをいつまでもいつまでも頼ってはいけないっていうか、そういう部分のものではちゅうちょされる部分があると思いますけど、どんな感想でしょうか。

○村 長 火事の現場にもよるかと思うんです。実は山火事が4月の2日、いきなり南陽地区で発生しましたが、私も最初の仕事として駆けつけさせていただきましたが、早く消えてよかったんですが、団員が何をやるかっていうと、いわゆる大きい消防自動車に来ておるわけで、これは大まかなところを消すだけです。でも、火って飛び火しますよね。そうしたときに、山ですから、まだ枯草も残っている、至るところで火がついてきます。それを誰が消すかっていうと、原始的かもしれないんだけど、水のう袋っていうのをしょって、団員の足でですね、人数で消すわけですね。ですから、火事場

によっては、どうしても人海戦術が有効なところもあるわけでありまして、そういう臨機応変っていうか、そういうところではやっぱり団の威力って働くんだというふうに思っておりますので、そういう意味で、もちろん幹部の皆さんとですね、今回の出動はどうだったのかっていうことも反省をしながら、幹部の皆さんは常にそのことを反省をしてやっておるわけでありまして、いろいろこれからの活動についてもですね、いろいろ意見交換をする中で、こういうふうにしてほしいんだっていうことも、できるものであれば聞く機会を持っていきたいというふうに思っております。

○1 番 (高橋 昭夫) いろいろお話ありましたけれども、要は、今の時代に合った団活動の改善といえますか、改革を希望したいと、こう思います。

最後になります、リニアの推進、活用戦略をどう考えているかということで村長の考え方をお聞きしたいと思います、曾我村長は、私、率直にお聞きしたときに、「曾我さん、リニアに対してどんな思いを持っておられますか。」っていう折にですね、不要論っていいですか、そういう思いをはせた言葉をいただきました。前向きっていうのと余り必要ないっていう形のは、ちょっと別れてしまいますけど、広域が動いたりですね、いろいろしますし、村の関係、これは民意というものもありますから、そのものに興味深く皆さん持っているとは思いますが、それが持っているっていうことより、リニアの声っていうか、関心が全く芽生えてこないんですね。村長は、きのうだかの答弁にありましたけれども、リニア対策をどうすると、こういう質問のときに、第6次総合計画の後期にそんなことを考えたいっていうようなお話があったかと思うんですね。私は、ちょっと思いますんですけども、やっぱりリニアは、私の持論で申しましたけれども、協力をし、3倍ぐらい協力をしてもらおうと、これ、いいチャンスだと、残土は何かっていったら宝の山だという人もいますね、ですから、これはと思うんですけども、そういう声は全く聞かれません。しかし、このものを下伊那とかですね、豊丘もそうですね。豊丘は、これ、リニアの活用戦略会議というのを持っていますね。これ1年前ですよ、もう。今じゃなくて。それで、飯田なんか3年前ですね、ビジョン会議というのをやってますし、それから、ほかでもそういう会を持たれておりますけれども、そういうやっぱり積極性っていうものが大変期待されると思います。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、リニアの推進について村長がどう考えているのかっていうのを、改めてですけど、お聞きしたいと思います。

○村 長 きのうちで話をいたしましたのは、リニアの開通するのがこの9年とか10年先になるだろうと、それを当然、次の計画の中では、それに見合った中でどういう村づくりをするかという意味で考えたいというふうな意味でお答えをしたということでございますので、そのところをご理解をいただきたいと思います。

今一番話に上っておりますのは、半の沢という村有地を中心にした沢をどうやって埋めるといいますか、トンネルの、今2本のトンネルをあけた残土といいますが、ずりだけでは足りないの、一つ南アルプストンネル工事から発生したものをそこで埋めたらどうかという案が示されておまして、それに対する安全性等を今議論をし

ておるところでございますので、これはこれでご理解をいただければと思っております。

埋め立てが、もしこれで安全だということになれば、これは一つ、安全で、これで村も含めて下流の皆さんも同意しましょうということになれば、これは一つの活用の方策ではあるかもしれません。

残土を使ってですね、谷を埋めて、上面をですね、耕地等にするという考え方については、やっぱり一番心配なのは地下水が大量に含まれたときであります。これはリニアの対策協議会でも申し上げましたけれども、大きな地震が来たときにどうなるかっていうことは非常にわからないところでございますし、心配です。崩壊して多くの死者が出た例もございます。ですから、谷を埋めることについては慎重であるべきだと言ってきたところでございまして、この立ち位置については変わらないということでございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 3月27日に第15回の中川村リニア中央新幹線対策会議、協議会っていうのが開かれまして、私もそれをつぶさに2度ほど見させていただきました。ちょっと私の単純な見方なんですけど、何か対抗意識といいますかね、何かそういう感じが私はしてなりません。つまり、環境もろもろはっていったときに本気になってやることは大事なことです。しかし、県や国もですね、それ承認をしてやっていますから、責任の範疇は、それはやってもらわにや困るんです。ですけども、それより前に、私は、この活用の云々っていうときに信頼関係っていうのを、私も会議に一時期出ましてね、どうも推進じゃない形だもんで下させてもらいましたけれども、信頼関係が大事じゃないかってある委員が言われましたね。私は、それが一番大事だと思う。政治力っていうのは、やっぱり協力をして、今申しましたように3倍ぐらいね、恩恵じゃないけど、持ちつ持たれつっていう形のものがありますけれども、それで、今、半の沢——半の沢っていうか、あのトンネルがですね、事業をしたというか、事件がありましたよね。私は、その近所にですね、現住人に聞きました。その向きのJRの対応はどうだったかと、どうでしたかって、こういうお話しましてね、それから発破に関する危機ですね、不安、それを聞きましたらね、こういうことを言うんで私もびっくりしたんですけども、発破が恐ろしいとかですね、夜眠れないとか、そういう状況があったらですね、ホテルを用意するっていうだよね、1ヶ月ぐらいですよ、ですからどうですかという、そういう形のお話もあったそうです。しかし、しかもですね、その言われるお話はですね、即にかうっていう形じゃなくて、リニアの人たちもですね、先頭を切って自分から話はしないと、つまり様子を、様子を見ながらっていうか、やりとりの中の信頼関係の中で、こういうことをしてほしい、実はこういうこともしてもらいたいんです、心配ですっていう形はね、全部消化してくれたって言われましたね。だから、私は、やっぱり信じて、頼むのは頼むし、だめなものはだめっていう形のはね、それは本筋で大事ですけども、やっぱり信頼関係があつてこそ進むと、こう思うわけです。

それで、このホームページにはお聞きしましたけれども、大鹿のですね、ある住民

に聞いてみますとですね、これはリニア反対派っていうのがおいでになるようですね。それで、そういうのがあるようで、不安をあおるっていいですかね、かき回されるっていいですかね、そのほかの人たちがいるでしょう、かき回される、面倒くさいことを注文するという、長引かせるっていいですかね、邪魔をするっていいですかね、困らすといいますかね、私はそんなことはないんじゃないかと思うんだけど、しかし、その言葉一つ一つがね、何か大事な言葉のようにも思いました。そうでなく、やっぱり——ああ、それで、先ほどお話もありましたけどね、その迂回やなんかの形においてはですね、やりとりがある中で、今まで店の商店の物を買っておったけれども、JRは買わないっていうことでしょうか。対抗意識になってくるわけですね。やっぱりそこらの辺は、相ともどもに両方が知恵を出していい方向に進んでいくということが今私は大変求められるんじゃないかと、こういうふうに思うわけです。その辺の信頼関係って、つまり——もう一つ加えます。時間ありませんから。家の新築をするというときにですね、業者を頼みますね、個々の。その折にもですね、やあ頼むねと、こうで、こうで、こうでってやりますでしょう。その折に、これはどうです、この土台はこれで大丈夫か、この石の質はどうだと、ね、こういうふうにしてって、こういうときのこうはこれでは、これでは困るんじゃないかとかいうようなものはですね、やりとりの中に、それは大事なんですよ、消化していかなきゃだから。しかし、それも度が過ぎますとね、何となし、何となしけんか上戸で、まあ、やるだけはやらにやあしようねえなっていうような形のもは、結果としてプラスにならないというような私は感じがいたします。信頼関係について村長の思いをお聞きしたいと思います。

○村 長 信頼関係が大事だというのは、そのとおりだというふうに思います。

ただし、信頼関係って一方的に思いを託すもんじゃないだろうと、こちらの言うこともやっぱり理解をした上で、それも納得するように説明があつて、それからできるのが信頼関係だと思っておりますので、別に斜めに見てというか、あるいは最初から反対をしてという目で見ているわけではなくてですね、できることなら信頼——できることっていうか、信頼関係がないとこれからどうしていくかっていうときにうまくはいかないとは思っておりますので、相手の願いをね、酌みとって、かつできることをやっぱりすべてしていきましようというお互いの姿勢、お互いの姿勢に、双方がですね、そういう立場に立って初めて築かれるもんだと思っておりますので、ちょっと言わせていただくと、やっぱり村——村っていうか、私たちは、土木工学といいますが、そういった面での専門家ではないわけです。ですから、特にそういう者であるからこそ、過去に崩れたとか、そういう例があるからこそ、やっぱり余計慎重にというふうに進めようとしておるわけでありまして、JR東海が、実際には本線トンネルではないんですけども、2本のトンネル、四徳渡りトンネルを掘削をして、坑口、もうちょっと、もう少しというところで崩落があつて、時間的にそういう惨事にならなかった、よかったんですけども、そういったことについてもですね、このたび原因究明がされて、昨日の——今朝の新聞かな、にも出ていましたけれども、報告書も出されて、JRとしては誠実な姿勢では謝っているという姿勢を見せていただい

りますので、そういうことについて言えば、これから信頼関係を築きながら——我々は、わかる説明を、こうしてほしいんだけど、的確に答えていただきながら、やっぱり納得すれば、その段階で前に進むんだらうというふうに思っております。

○1 番 (高橋 昭夫) それこそ前向きにやってもらいたいと思いますけれども、曾我村政のときに、この今の対策協議会の形のもの結論が出ないと、残土や云々はその後だと、それを受けてしまうともうっていう形のお話がありましたね。そうしていくうちについていうのは、やはり私は、民意っていうか、それを有効に生かすって、宝の山という形ものは、みんなで創意、知恵を出し合ってやるっていう方向性は、どこかに見出されることが、それも早くですね、そういうことを思うだけけれども、残土利用って、もう遅いかもしれませんが、どうなんでしょうか。その辺の考えっていうかですね、松川においても田島の駅の上にもあるでしょう。それから、ほかの形でも進んでいますよね。それで、中川村が、上伊那広域の中でいろいろありますけれども、有利っていうのは、その入り口にあるわけですね、残土のね。だから、それは不利な部分もありますけど、逆にいえば、それを有効にっていう場合には大変有効なんですよね。だから、そこらの部分も計算しつつですね、気に食わないかもしれませんが、やはり、いや、そういう部分が大きいからねって部分も私もわかりますので、そう申しますけれども、しかし、やっぱり飯沼なら何でもですね、県の対応を待つんでなくて、やっぱり村としても、おい、どうだと、それから飯沼の人たちはどう、ほかに、このついでにどうだと、あるいは北組もここを通るけれどもどうだっというような形の、やっぱり知恵の出し合い——出し合うってことはね、そういう向きが、やっぱりリニアに推進につながる盛り上がりに行くわけですね。期待もあり、不安もあり、夢にもつながるといっていいれば、残土利用っていうのはどういう考えを持っておられるのか、この前のときの申し込みの会で、いや、それは、村からはですね、そういう申し込みがないってというような、ちょっと何かで、宮下村長のときじゃないですよ、ことがあったような気がしたんですけど、私は、やっぱり呼びかけをして、残土のいるところはってというような形のような向きの動きっていうものは余り経過として印象がないんですけど、残土利用について……

○議長 高橋議員、時間が来ていますので。

○1 番 (高橋 昭夫) そんなことを思います。

○村長 今のお話は、リニアがいよいよ着工するぞっていう曾我村長の時代で、今から7年——7年くらい前だったかなあと思うんです。どうかというような、残土として利用できる場所を挙げませんかみたいな話がありましたし、私も覚えておりますけれども、今はですね、その話は全くございませんし、また、県のほうでもですね、新たな活用先として改めて近隣の市町村にどうだい、どうでしょうかという調査をお願いをしましょうって動きもございません。

何度も申し上げますけど、慎重にならざるを得ないのは、やっぱり谷埋め、盛り土の話だということでございますし、ただし、全部が全部ですね、活用を否定しておるわけではございませんので、一般的な話ですけども、そういうことをご理解

をいただければと思います。

○1 番 (高橋 昭夫) 最後です。——最後っていいですか、質問を終わりました。リニアを有効に生かす策を望むと提言をさせていただいて、私の質問を終わります。

○議長 これで高橋昭夫議員の一般質問を終わります。これで本日の日程は全部終了しました。今日は、これで散会といたします。大変お疲れさまでございました。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)
[午後0時13分 散会]